

令和元年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第20号）						
招集年月日	令和元年12月10日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年12月12日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和元年12月12日 午後3時26分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	9番 豊永喜一 10番 永井英治					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
健康推進 課長	松本良一	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第20号）

日程第1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問（4人）

午前10時 開議

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。ここで、一昨日の橋本議員の一般質問に対し、総務課長から追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 今ありましたとおり一昨日5番議員からの一般質問の中で、南稜高校を含む県施設とのかかわりとして防災減災の取り組みについて問われました。その中で、南稜高校が指定避難所として現在指定してあるかという質問がございました。答弁では、現在、指定に向けて協議を行っているところと申し上げたものでございますが、本年6月27日に、学校施設の避難所と利用に関する基本協定書を締結しております。これによってもう現在既に指定避難場として、体育館、教室等の一部を指定しているものでございます。誤った答弁をしておりました。お詫びして訂正させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。ここで本日の永井議員の一般質問に対し、おいて質問の相手に農業委員会会長の追加の申し出がありましたので、会議規則第57条第1項の規定によって質問を許可します。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、10番、永井英治議員の一般質問です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。皆様おはようございます。ございます。10番、永井英治でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回はあさぎり町の基幹産業であります農業の振興について質問をさせていただきますが、今回の一般質問では、一昨日、昨日と4名の議員の方よりいろいろな角度から農業の振興について質問がなされております。本日私の質問することは、多分出尽くしているから、もう何もないだろうと思われた方もおられるかもしれませんが、私なりになるべく重複しないように質問いたしますのでよろしくお願いを申し上げます。まず、今年度までの3年間該当される農家に交付されました農業振興事業補助金、この事業では農業者にとって規模拡大や、機械の更新を計画されていた農家はもちろんのこと、例えば機械の買い替え時期に来ているが、年齢的にも躊躇しておられた農家や、資金的なことから修理を繰り返して使用していた農家にとっても、大変こうありがたかった事業でありますしあさぎり町の、このことはですね、あさぎり町の農業振興はもとより、農業機械の販売する会社など、地場産業にも大きく寄与した事業でありました。一昨日の小出議員の質問に対しまして、町長はこれからもこの事業はゼロにはしたくないと答弁されましたので、安心というか農業振興の上から大変ありがたく思った次第

です。そこでまず1番の質問ですが、国の食料農業農村基本計画、これは食料農業農村基本法に基づいた計画であります。先日の新聞に、この基本計画実態と乖離これ写真を。策定時より原産品目という見出しの記事がありました。食糧自給率や農地面積の目標が達成の見込みがないとの記事であります。そこでまず、このことについて町長はどのように感じておられますか、率直な思いをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。永井議員から御指摘のありました農業振興事業補助金につきましては、本当に農家さんからいろんな場所でまた継続してほしいと、非常にこれは助かったいい制度だったという声をたくさん聞かせていただきましたので、これについてはですね後ほどまた担当課のほうからまた御説明したいと思います。それから今農業新聞に掲載されていましたが、ほんとに目標等の乖離、やっぱりそれだけ農家さんにとって生産活動がいかにも難しいか。やはり価格の面が非常に私は左右してるんじゃないかと思います。価格がそれなりに生産者にとって魅力ある価格になってくると、生産量も面積も増えてくると思うんですが、やはり海外からの安い輸入品との競合でどうしても国内産の農作物の価格も下がっているのではないかと思います。これらの問題にも当然担当課が業務を担っているわけですが、詳細なことは担当課より説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。先ほど農業振興補助金のお話もありましたので、次年度に向けた対策としましては、ちょっと対象者を限らせていただくような状況も出てくると思います。認定農業者とか、地域の担い手による農家の方々というところが対象者と。補助要件につきましてはまたいろいろそれに応じてこちらで検討していきたいというふうに思っております。また、スマート農業関係も後で出てきますけど、そういったところの機械まではいきませんが、ソフト的のところですね、また検討していきたいというふうに考えておまして、先ほど言われました基本計画の実態関係なんですけれども、やはりいろいろ新聞にも出ておりますが、やはり産業政策を主に国のほうが進めたということで、地域政策がちょっとおろそかになったのではないかなというふうな話も出ております。今後の基本計画の見直しにつきましては、その辺の地域政策ですね家族経営とか小規模の農家の方々に対しての支援が打ち出されているようなところが出ておりますので、その辺も注視しながらですね、町の支援を考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、食料農業農村基本計画につきましては、今町長また課長が言われるとおりだと思います。輸入農産物の価格、これについては日本の農産物価格が勝てるものではありませんよね。はい、もう規模からすべての違いからそういったことはこの原因になっておると思います。食料自給率のカロリーベースで2013年が39%、それを目標値でこれに書いてませんで2,025年度45%ぐらいに上がるんだったですかね計画では、しかしながら今2018年で37%落ち込んでいる。これは農地面積もしかりですね、本当にここで国の政策について云々言っても反応はなかなか難しいと思いますけれども、これは本当に国の決める皆さんがたが机上の空論としか言いようがないと私は本当に思っております。そこでですね、この中の幾つかをあさぎり町にこことここはって思うところをお聞きしたいと思います。まずあさぎり町の麦、それと大豆ですね、の作付面積の数ここ数年の推移でも構いません。お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、麦と大豆につきましては、麦につきましては平成29年度が約392ヘクタールとなっております。大豆が60ヘクタール、平成30年度の麦が400ヘクタール、大豆が58ヘクタール、令和元年度の方で麦が382ヘクタール、大豆が54ヘクタールというふうになっているところですよ。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。麦が大体横ばいって考えればいいんですかね、大豆はなかなかほんの数年前と比べるといいですか100ヘクタールぐらいはあったろうと思います。それがもうこれはもうほんともう右肩下がりですよ。いわば国が考えたこういう計画等はもうちょっとかけ離れた生産現場の現状であると認識しております。そういったことを考えたときに、先ほど町長も言われましたが、大豆の収益性ですね、収益性を考えたときに、水田活用の直接支払い交付金が3万5,000円、から営農継続支払いと数量払い合わせて全体で今は3俵ぐらい、課長、いいですか、収穫量は今どのくらい大体いくのかわかりますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 大豆へ反収の240キロぐらいだと思っているところであります。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、大豆60キロですから、6×4で24俵ですね、24俵できればもう大変上出来だと思います。私たちがつくっていたころは、たばこの後であるということもありましてなかなかそこまでは届きませんでした。とにかく収益が少ないから面積も増えない。まして大豆は経費的にも除草剤からありますけれども、1番はやはり夏場の除草作業、夏場の草取りですね、それから実際の金額的経費になります収穫乾燥調整、これに非常に経費がかかります。そういったことを考えますと、やはり大豆はもう本来ならば進めていかなければならない作物でしょうけども現場としては、なかなか農家としては収益が上がる作物ではないと考えております。そういったことでこれ特効薬として何かを助成したら面積が増えるだろうというようなことを私もいいアイデアは浮かばないところが現状であります。一時期収穫乾燥調整ライスセンター代として助成とかはありましたよね。しかしながらそういう悪く言えば小手先、小手先でもいろいろな補助された町として大変こういい政策であったろうと思いますけれども、なかなか現場はそうではないということが現状であると思っております。今度麦のこともですね麦が今は面積は横ばいと言いますがけれども、麦の収益が発生する時期、これが今は収穫が大体5月に終わりますよね。5月に終わりますけれども、収益が上がってくるのが面積払いといいまして概算払いといいますか、固定払い。その収益が上がってくるのが集落営農組合経由で11月です。それから、数量払いといってその固定払いの上の部分で入ってくるのが、集落営農組合経由で12月になります。ということは5月に主収穫があって収益になるのが半年遅れてくるんですね。一昔前までは、盆前には収益が上がってきました。で、本当に収益のお金の農家にとりまして端境期のときに麦代が少しでも入ってきたらば、各農家さんは大変助かっていた時代でありましたけれども、そうやって、いわば米の収益よりも後に入ってくるというのが今現状であります。こういったこれは国の政策ですね、この政策ではなかなか作付面積が増えるとは思っておりません。だからですね、今ここで先ほど言いました。ここでそういうのを討論してもどうにもならないということではありますけれども、今食料農業農村基本計画、今5年に1回の見直しに向けた審議会が開催されております。そこには国民の皆様からの意見要望の募集というのがあります。来年の2月末までですね、インターネットで受け付けるということです。私もそういったことには意見を提出するつもりでありますけれども、これが200文字まで書きなさいということになっておまして、このいろいろな思いを200字で書くのは難しいなというところがありますけれども、こういったこともですね、町も例えば、町としても、うちの町はこうですよというようなことを地域の話し合いとかいろいろところで意見を聞かれておると思っています。そういったところをですね、意見を取りまとめてでも、提出されればと私は思っておりますけれどもいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私はそのところをですね1番思っていたその麦の話でですね、5月収穫したものが11月12月にしかお金が入らない。企業でいうならもうそういう取引はもうしないでしょうね。

払うものはできるだけ遅く、もらうものはできるだけ早くというのが商売の基本で、いかに自分とこに自己資金をつくるか、今量販店があさぎりもだいぶん出てきてますけども、量販店はほとんど支払いは3カ月手形です。でも商品は現金で受け取るわけですよ。その3カ月間の資金で店舗拡張していくわけですよ。だからやはり、支払いを生産者に対しては、やはり支払いを早くしてもらおうとかそういうことはやっぱこれからもうどんどんどんどん要望していったって、そしてそれをどこに要望していけば1番効果があるのか、そういうことも私たちでちゃんと情報を得てそういうのをもう県とか国とかにですね、あるいは地元の選出の国会議員の先生方にもお願いして、私はそれでやっていこうと思ってます。最初私、町長になろうと考えたときに皆さんがたは税金はちゃんと払っておられると思うんです。利益を上げて。ところが手元資金が結構厳しいんじゃないか。それは今言ったように支払うものを早く支払っていったって、もらうものが遅れると、どうしてもそれが手元資金が少なくなってきてやはり経営が厳しい。それがしいてはやっぱり後継者がいないということにも私はつながってるんじゃないかと思しますので、その辺また分析しながらですね、もう精一杯要望していこうと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。ぜひですねそのように、もういわば現場の農家と一体になって、この町も町長中心としてですね、そういった要望をやってほしいと思っております。ありがとうございます。はい、この中の質問の1番目の中に農地面積のことも書いておりましたけれども、昨日一昨日と2人の議員から農業委員会も含めて質問をなされております。全国や県平均からしますと、あさぎり町の遊休農地、耕作放棄地の割合は幾分かかっていいですか、良好なほうだと理解しております。要はですね、これから遊休農地を増やさないためには、条件の不利な地域では、中山間地域等直接支払い制度のより有効な活用、そして昨日森岡議員ですが、のときに言われました。農業委員会の皆さんのですねかわり方がより重要になってくると思っておりますので、この件についてはよろしく願いをして質問を終わりたいと思います。続きまして2番の有害鳥獣対策についてでございます。まず鳥獣被害とですね、防護さく等の鳥獣害対策機材の設置状況、それから駆除隊、この現況はどうなっておりますか、質問いたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） 近年の防護柵設置状況につきましては、ワイヤーメッシュ柵で町の協議会のほうでそのメッシュ柵などを購入しまして、自力施工していただくような事業を行っておりますが、それにつきましては、平成28年度で2,614メートル、平成29年度で3,193メートル、平成30年度で5,858メートルの柵を購入し、自力施工で設置をいただいているような状況にあります。それから駆除隊のあさぎり町に5隊の駆除隊がありますけれども、総駆除隊数が28年度で58名、29年度、30年度が62名となっているような状況になっております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。そういう、こういう防護柵とかですね、これもう何回か質問はしたことありますけれども、このあさぎり町だけでやってももう本当にシカ、イノシシそれから猿、これはもう各町村をまたいできますので、広域的な設置を望むところであります。それからこの駆除隊のことですけれども、駆除隊の皆さんは、どんなですかね。増やせるっていうか増やすっていうか、自分から資格を取りたいというような新しい方たちはおられませんか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。28年度と比べまして4名増員となっておりますが、そういった方々につきましては割と、30代20代の方も加入されているような状況です。家族が親がですね狩猟されていて、その子供さんが引き継ぐじゃないですけど一緒にされるというようなところもあるようで、新たに

若い人が入るといのは余り今のところはないような状況になっております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。やっぱり、駆除隊いわば鉄砲ですよ。なかなかやっぱ増やすっていか町がこういうところにいろいろ助成しますよって言ってもなかなか手挙げる人は難しいのかなと私は本当に思っております。そういったところもそして駆除隊の皆さんが恐らく年齢も平均でずっと上がっておると思われます。そういったところがですねなかなかこう鳥獣害対策には、駆除というところではなかなかもう難しいのかなって思っているとところが何ていうか、私たちもですね、もう考えても、ジレンマがあるといえますかそういったところでどういうことが一番いいのかなと思っているとところがありますけれども、中山間はそういったところで別としまして、この中山間地以外ですね、今でいう平野部です。平野部にも今実際シカとかイノシシとか、イノシシはたまにですけど、シカはもう言えばしょっちゅう出てくるような時代になりました。夕方、夜、球磨川とかいろいろなところをこう歩いたり、ちょっとしたジョギングぐらいしたらですね、シカの鳴き声もうしますもんね。そういったところで、実際にも田んぼで被害が被害の規模は小さいんですけども、そういったあの話も聞くし、私も被害の状況を見てもおります。そういったところの把握はできておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、平野部の被害につきましてはもう把握がよくできていないような状況になってます。そういった被害を受けられた方々からの通報とか、そういったことでこちらは動くような状況で、非常にそういったこちらからいろいろ調べることができないようなところもありますので、まずは近隣にある隠れそうなので林とかそういったところの下刈りとかをしていただくのが一番こちらとしてすれば助かるんですけども、その辺に潜んでやはり村で夜出てくるというようなですねことがあるとは思っておりますが、把握が完全にできていないような状況にあります。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） 本当にですね、球磨川それから井口川、竹やぶやらヨシガヤやら茂っているところですね、あそこに隠れとっとですよ。これも間違いありません。その隠れているところを見たことはありませんけれども、間違いありません。だからもう町長の所信表明にもありました。有害鳥獣被害防止のためには、里山整備という文言もありましたよね。本当にはそういうあの山もうこれは里山って書いてありますけれども、そう言えば平和部では球磨川口がいろいろな河川敷の藪ここを整備していただくことによって、それが根本的な対策になると思います。鹿あたりが住むような状況をつくらせない。もうこれが一番ですからそういったところにですね手を入れていただくというか、そういったことができないものでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、12月2日に今球磨川の浚渫するのに樹木とか竹やぶを今切っています。アースシェイバーという大型のバックホウの先につけてですね、見事に伐採がされてますけども、そのときに須恵地区の方がおいでになって話を聞いてみますと、やはり今議員おっしゃるように、そこが隠れが出てきて、球磨川の両側の牧草を食べたり被害が出てくるということですから、今度伐採されてその後どうですかとお聞きしたいと思うんですが、本当にシカとか鳥獣害は、今そのストレスがないんですよ。要するに、自分の命がねらわれるという心配もあんまりないし、食べ物豊富にあるし、だからもうほんとに好き勝手にもう動いている。そしてまた数も増えているという現状だと思いますので、やはり井口川とか免田川また県の予算もついてますが、それ以外のところですね、県の予算、国の予算がつかないところは、これやっぱり町でちゃんと予算をつけて、そういうふうなもう農地の周辺、農地周りに農地があつて、シカの隠

れ家になるようなところはですね、やっぱ手を加えてシカがもうそこを住処としないような、そういうことはまず本来に来年度事業として取り組んでみたいと思います。それとやっぱり里山についてもですね、今竹やぶを整備するには補助金が出てます。県単位の補助金ですね。そうすることでタケノコの収益も上がっているわけですが、これも人手不足でなかなかタケノコがとれないために竹が繁茂してきて、もとの竹やぶに戻ってしまってるっていうところもあるんですが、こういう事業を進めながら、できるだけやっぱりシカとかの有害鳥獣が住処にならないような取り組みはしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、ぜひですねそのように進めていただきたいと思います。しかしながら、今町長も言われました。あれは切っても切っても出てくつとですよ。竹もですヨシガヤもですね。1回切っただけではもうこれは近ごろも数年前免田川の打ち出しをずーっと整備してもらいました。あれ結局1年だけきれいになっとなつたとはですね、次の年からまた元の通りになりました。そういったところは今度は地元の方でできるのかできないのかちょっとわかりませんが、行政から行政とそして地元の例えば多面的機能支払い交付金事業でもですねできることがあると思いますので、そのあたりはいろいろな投げかけあいながらやっていければなと思っております。よろしくお祈りします。続きまして3番目の質問に入ります。まず3番目スマート農業のことであります。ここ数年ですね、本当にあのスマート農業という言葉をよく耳にします。一昔前私は初めて聞いたときにはこれは何だろうかと思いましたが、現在もう今年特に町が実証試験といいますか実演とかいろいろあっております。そういったところ報告いただけますか。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、昨年ですね、農業委員の研修に行かせていただきまして、その際に、通常の空中ドローンよりも、船型の水上のドローンそれからハウスの中、特に夏場とかですね、走行型の無人のドローンで防除するようなものを研修させていただきました。今年ですね研修先の法人さんに御協力をお願いいたしまして、8月の2日の日にあさぎり町内の圃場をお借りしまして、免田地区で午前中、岡原地区で午後、農業委員会のほうから呼びかけをさせていただいて、あさぎり地域農業振興協議会の主催ということで主に農業者の方々にお呼びかけをしまして、1日合計で5、60名ぐらいだったかと思えますけれども、空中ドローンとそれから水上ドローンの実演会を実施させていただいております。ほかに県の農業センターのほうでもですね、JAさんと共同で実演会を実施されておまして、隣町では農機具メーカーさんの無人トラクターとコンバインだったですかね。の実践会もあっているようです。農業委員会としまして直接ドローンを扱うというのは、農地パトロールの時にぐらいかなとは思っておるんですが、あくまで農家の方々にですねそういう先進的なパイロット的なスマート農業の現状を今後も御紹介していきたいと考えております。それからあの町内では、既に従来からですねヘリコプターによる防除はなされておりますし、それから今年度既に散布用の空中ドローンを導入されてですね、実働されている農家もあるということは把握しております。今後は実際にかかる経費とか、オプション品とかもあるようですので、そういう経費面と実際の作業でのですね要領とかメリット、デメリット等の情報も今後農家の皆さんに紹介していければと考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、そういうですね実験的なことはどんどんやってもらって、今まだ定着はしていませんので、今事務局長が言われたように、実験の結果といいますか検証していただいけませんね、ほんとに進められるようなすばらしいものか。従来どおりの作業で作業で十分だよというようなものの中にはあるやかもしれませんので、そういったところもその検証もよろしくお祈りしたいと思います。私が

ですね質問の1番のところは、先ほど農業振興補助金のときに課長も言われました。ソフト的なこのスマート農業に対する助成とかですね。私は実はそこを思っておりまして、農業振興補助金がまだまだ続いていくならば、先ほど担い手と認定農家に限ってとかそういう文言が出てきましたけれども、こういうスマート農業の機械に対するもしも補助とかが出るならばですよそういったことが考えられないのかなと思ってですね、今からは将来の個別経営でも何でもですが、規模拡大のためには農作業の省力化ちゅうのも避けて通れませんかよね。そうならばこのスマート農業というのが非常に役に立ってくると感じております。そういったところに町としては助成をすとか支援をすとか、そういったところに目を向けていただけないかなと思ってこの質問しております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） スマート農業はもうこれからもうどんどん入ってこなきゃいけませんので、先駆的な事業取り組む、そしてまた農業者の皆さんたちが相談する場所、相談窓口、そういうものを私は農業支援センターの中に持っていきたくと。ですから地域おこし協力隊の中にですねIT関係に詳しい方、もしくはそういうことに興味のある人たちを採用して、そういう人たちに必要な設備を準備して、そしてやっていく。そういうことが必要だと思います。私も何度かお話ししたと思いますが、その中小企業大学校人吉校ではそういう成功事例の発表会がしょっちゅうあつてます。で、私が聞いたのでは隣の都城ではピーマン農家さんたちが集まって、そして、それぞれの生産農家さんが、生産のやり方のデータを集めて、そして収穫量の多い売り上げの多いそういう農家さんのデータをですね、ほかの農家さんにちゃんと情報を流していく。そういうのがいわゆるAIですよ。情報を集めたものを活用するのがAIですから、そういうのがもう実際都城あたりは動いているわけですよ。ですからそういう先駆的なこのAIとかICTとかいうこういうものは非常に幅が広く奥行きが広いので、いろんな知識を持った人が必要になってくるんですけども、そういう専門的な人も招きながら、あさぎり町がやはりスマート農業ではもう先駆的な、よそからの研修の人が来るぐらいですね、やっぱり取り組んでいく必要があるんじゃないかと私は思います。実際あさぎり町でも、今もうスマホでハウスの中の温度とか、二酸化炭素の量だとか、そういうのを見ながら、ハウスの開閉をやってる方もいらっしゃるわけですよ。やっぱりそういうものをどんどん取り入れていく。そのためにはまず手始めは支援センターじゃないかと思っております。またいろいろ皆さん方の御意見とか情報もいただきながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。スマート農業につきましては、町長のほうが詳しいですね。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。はい、次の質問に移ります。4番の後継者対策ということで、新規就農者の現状は先日に質問がっておりますので単刀直入で質問いたしますが、国には農業次世代人材投資資金、これは旧昔の青年就農給付金ですね、があります。あさぎり町にはですね、新規就農者の育成に資するような予算はないのかという話を時折私耳にします。近隣の市町村もですね独自に金額とかいろいろちよつといろいろ差はありますが、この球磨郡内の近隣市町村にもあるようであります。そういったことで、今後の町のこの後継者対策に対する取り組みっていうのを質問しますが、町長も所信表明の中でですね、親元就農を支援する新たな取り組みを検討するという文言もありました。そういったところ何が検討されておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。それについてはですね、今農林振興課と協議を進めているところですので、担当課長のほうより説明させます。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。後継者の育成に何か支援ができないかということで、町長の施政方針にもありましたので、こちらもいろいろ検討させていただいているところです。隣の錦町におきましては、5年間の1経営体で75万円とか、多良木町では就農祝い金ということで1回限りの30万円とか各町村でいろいろ支援がなされております。そういったところを見ながらですね、あさぎり町も親元就農とか、そういった農業次世代に該当されない若い方々に対して支援をしていきたいというふうな計画を持っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。ぜひですね本当に若い人たちに対します余りに手厚くせんでもいいと思います。国には国の制度がありますんで、ですけども、あさぎり町は球磨郡の中でも熊本県の中でも農業生産額で言いますととにかく農業への取り組みというのも1番の町だと自負はしておりますので、こういったところも優しい支援といいますか、うちの町の独自ですねよろしくお願いをしたいと思います。なんか全部お願いになっておりますけれどもですね、よろしくお願いをしたいと思います。はい。続きまして農業支援センターのことです。これもですね昨日の小見田議員の質問で私の言わんとすることはほとんど終わっております。しかし確認の意味で一つ質問いたします。支援センターにはアーム型草払い機があります。現在ですねあれは1台で稼働をしております。注文も多くてですね、稼働率も大変相当なもんだらうと思っておりますけれども、そろそろ故障が見受けられるようになりました。実際故障もあっております。でですねそこ故障したり、故障で例えば注文を受けてましたがそこで1週間は注文がさばけませんでしたとか、そういう現状は課長把握しておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、先般農業支援センターと理事長ですね話をする中で、そういった故障も非常に多いということで聞いておましてその対応を考えたところであります。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。町長はですねミニユンボに取りつけられる草払い機の導入を考えていると言われましたので、これ農作業のみならずですね、昨日同じく小見田議員だったんですけど空いている公共施設ですよ。ああいった所にも草が繁茂しておまして、これはもう永遠のテーマですよ。除草というのがそういったところにも2台あれば間違いなく使えると私は考えます。1台ならば故障したときに本当にもうそこで作業がとまってしまいます。2台あれば1台の、言えば機械の軽減といいますか動くときの動力の軽減にもなりますから、無理をして今1台ですずっと動いているのが2台あればどうにか農業の畦畔にしろ、道路法面にしろですね、それに今度は公共施設のあいてるところまでできるのではないかと考えておりますので、そこらあたりもですねもう一度いいですか町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先日支援センターと協議しましてですね、来年度の予算の中にミニユンボにアーム式の草払い機、それからそれを運ぶ運搬機ですね、そういうものを予算として上げるように協議をしたところです。それと無人の無線の草払い機。もうそれも予算に上げるようにしております。やはり危険が伴いますし、効率的なものもありますし、それと今言われましたように、1台では故障したときにも遊びになってしまう。人まで仕事ができなくなってしまうので、やっぱり効率をよく考えてやっていきたいと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、ぜひお願いをいたします。最後の質問です。法人会の取り組みということで質問いたしますが、これも昨日小見田議員の質問でほとんど終わっております。これもですね一言

で言わせていただければ集落営農組合で法人化は私は難しいと自分では思っております。実は多良木町の農事組合法人たらぎ大地っていう29年度に確か設立されておる農事組合法人があります。その設立までのですねお話をちょっと聞かせていただきましたけれども、県の振興局、それから町、それからJAの担当者の方がですね各集落にやっぱり月2回は設立までの1年間でしたか月に2回は足を運んで言えばやっつとで設立しました。今年がもうそれから2年経っておりますかね。でもなかなかやっぱり一言で言えば軌道に乗ってないっていうような話でありました。聞いたところでは数名の方は1年で脱退をされたというようなことも聞いておりますので、私はどうもその集落営農の法人化っていうのはですね私自身はもう集落営農組合が立ち上がったときには5年後の法人化を目指すということが前提でありましたもんでそこにまた私はうちで言えば組合長でありましたので、法人化法人化は言っておりましたけれども、これが長く長く何年もたつてきますと、なかなか地域地域の実情でこれはもう難しいと私は思っております。昨日カリスマ性のあるリーダーが必要だというような話もされましたよね。そのとおりです。もうそれよりもあさぎり町が今担い手それから担い手ですね、しっかりした農家がありますから、収益とか規模拡大によってはこの個別経営の農家を法人化させるっていうかそれはいわば自立的にうちはもう法人化に向けたほうがいいんじゃないかというような農家がもう今から出てくると思います。そういったときに何かの支援ができないかと私は思っておりますけれども、町長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私も企業で社長をしてきましたけれども、社長というのはもうほんとに雑用係です。もうお金の心配と皆さんの仕事の段取りとそれと色々な役場に届け出を出しに行ったり許可をもらいに行ったり、ほんとに生産性の仕事はほとんどできなくなります。やはり企業がそれなりに伸びていくのは、やっぱりピラミッド型に社長の下にだんだんとその組織担当者ができてくること。今この役場の中にも今ここに担当課長さんが皆さんおられますけれども、こうやってやっぱり役割をきちっと分担して、責任をもってその役割を果たしていく。そういう組織になれば、例えば集落営農が一つの法人化はできると思います。でもやはりこれは机上の理論と現実で、これぐらいやっぱり違いがあるものはないと思います。ですからやはり1番いいのは、今でも畜産農家で規模拡大しておられるところが法人化されてますけども、やはり個人で法人化されて、それで規模拡大しながらそこに従業員として雇っていく。従業員として雇ったら、いろいろ社会保障制度で社会保険厚生年金を掛けなきゃいけないとかですね。非常に今までにない経費が出てくるわけです。今までにない経費、例えば1万円日当を払うと大体2,000か2,500円、社会福祉厚生会の会社負担額が出てきます。そういうものに対して町が補助金を出す。そうすることによって、その従業員として雇えるようになる。そういうようなことをやっていくと、意欲のある担い手のいる農家さんが法人化して規模拡大ができていくんじゃないかなというふうに考えます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。経営理論そのとおりだと思います。でもしですねこの集落営農の法人化を考えたときに、もうこれ私はこじつけ考えるともありますけれども、昨日も小見田議員言われました支援センターですね。支援センターが2階建てで法人化というのがありまして、下の段階には私たち集落営農がずっとかかわってきて、土地を持ってる集落ですね。で、上の部分に例えば、例えばですよその農業支援センターがここにいる、そして作業を受けて云々というのは考えられないことはないと思いますけれども、考えられないことは私はないと思いますけれども、先ほどの質問というかあれうちは耕作放棄地が少ないというようなことも言われましたよね。これは、担い手の農家、受け手の農家、ここがしっかりしているから耕作放棄地とか遊休農地が少ないと私は理解しております。だからこのあさぎり町には、今はまだ集落営農の法人化というのはなかなか私は難しいんじゃないかなという考えはもうしておりますので、もう一度で

すね、ここだけはちょっとっておきます。はい、そういった個別経営の法人化っていうのを側面からでもそういった町長が言われましたとおり支援していただいですね、あさぎり町の農業が今以上に個別経営の農家がちゃんとした経営ができるように支援はしていただきたいと思っております。はい。今回私は農業振興策について幾つか質問いたしましたが、あさぎり町の基幹産業であります農業、今後ともさまざまな角度から支援され、あさぎり町の農業がますます発展していけますように願ひまして私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当にあの今回農業関係の質問が多い中でまた永井議員の今の熱い思いを私も本当に受けて一生懸命頑張りたいと思います。ですからこれからはやはりその農業技術者、栽培の農業技術者だけでなく農業経営者、本当にあの開始企業経営者ですよね。そういう人をつくり、そしてまたやっぱり販売にたけた人もつくっていかないと、本当に農業の経営が今後持続可能な産業としていくためにはその部分が必要だと思いますので、私も一生懸命頑張りたいと思います。また今後ともよろしく願ひします。

◎議長（徳永 正道君） これで10番、永井英治議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、2番、市岡貴純議員の一般質問です。

○議員（2番 市岡 貴純君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい。2番、市岡貴純です。通告書に従いまして2点のことについて、1点目は、合併特例債の発行期限の延長に伴う本年度の活用と今後4年間の活用方針について、と2点目ふるさと納税について問います。平成15年4月1日に合併して15年間、合併特例債を活用し、まちづくりに取り組んできたことところでありますが、合併市町村においては、想定以上の少子高齢化、人口減少が急速に進むことによって、さまざまな新しい課題、問題が山積しており、この15年では、十分な取り組みができたとは言わず、国が5年間の延長を決定し、本年度から残り5年間の起債の発行をすることができたところでは、そこで、合併特例債、こちらの対象を読み上げてみますと、公共施設等の整備を対象、地域振興のための基金の造成を対象、地方公営企業への出資、補助対象でございます。その中の合併特例債の対象の1番目、公共施設等の整備を対象ってところで少し読み上げます。新町の一体性の速やかな確立を図るための公共的施設の整備、一つ目に旧町村の交流や連携が円滑に進むような施設、例えば道路、橋、トンネルなど。二つ目に新町の住民相互が一体感を持つために行われる施設、住民が集う運動公園など、大きく二つ目、新町の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備、格差の是正。この中の一つ目、新町の行政サービスの水準の均衡を図るための施設。例えば介護福祉施設等が整備されていない地区への施設整備など、。小さく二つ目同一内容の施設の重複を避けて行う施設。例えば、ある地域には文化施設があるため、ほかの地域に体育施設を整備するなどして、新町全体としてのバランスのとれた発展を図る。大きく3番目に新町の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備。こちらは類似の目的を有する公共的設備の統合と大きくございます。本年度の合併特例債を活用しての事業内容、そしてさらに今後4年間の事業内容は、この趣旨を踏まえた中でどのように考えておられるのか問います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 合併特例債につきましては、今議員のほうから御指摘ありましたように、今年から5年間の継続が決定しております。それに伴って、これまでいろんな事業にその投資をされているわけですが、やはり新町の均衡ある発展、やっぱり地域格差が出ないようなそういう設備とか、あるいは一つのあさぎり町となるために、一体化を持たせるための設備投資、そういうものも必要であると思います。インフラの整備、それから防災減災のための設備、いろいろな住民福祉のための設備、そういうものに現在も取り組んでいると思います。詳細については担当課より説明をいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、合併特例債に関してでございますけれども、先ほど議員言われましたとおりのいろいろな区分につきましては、新町建設計画という部分に載せてありまして、それに載せてある分については合併特例債が使えるということでございまして、先ほどから言われております通り、新町建設計画については、初めはですね、合併の年とそれに続く10年間、それから1回目の変更で5年間、今回の変更で5年間ということで、令和元年度から令和5年度まで使えるということが決まったところでございます。さて、合併特例債の今までの発行についてでございますけれども、先ほど資料をお送りいたしましたけれども、ここに書いてあります通り、発行可能額についてですが、発行可能額は約106億円、建設事業分として106億円、基金造成分として24億円、合わせて130億円強のですね発行可能額がございます。平成15年度から平成30年度まで、建設事業分としまして36億円から基金造成分として24億円、60億円を使ってまいりました。今後発行可能額としましては、本年度分を見込んだ差し引きで66億円、67億円程度ですかね。それと基金造成分で6,000万円、合計で67億円がまだ使えるという状況でございまして、令和2年度以降それを使っていくということになると思います。令和元年度事業としましても、ここに1から10までの事業として、現在計画しておるところでございまして、大きなところでは、町道整備事業や橋梁補修整備事業、町道舗装補修事業ということになっておるところでございまして、それから令和2年度以降の予定ということでございましたが、ここに1から10まで上げております。当然これら以外も考えられるところでございますけれども、現在の予定事業ということではありますが、まず公共施設等総合管理計画の関連事業でございます。これにつきましては、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化、集約複合化、転用除去等の事業となります。それから防災拠点の施設整備事業、ふれあい福祉センターの改修事業、商工コミュニティセンターの大規模改修事業、商店街街路灯の設置事業、それと6番から9番までは今までも行っております道路等の整備事業、それから10番が、深田高山総合運動公園改修事業、おおむねこの10事業が今後予定されている大規模事業ということで考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 私はですね、今回この質問をした理由といいますと、先ほど総務省のページから抜粋して読み上げたこの趣旨の中でもですね、先ほども申しましたけれども、これまで合併特例債を先ほど報告いただきましたさまざまな活用を生かしながら、最小の経費で最大のですね効果をもたらしながらやってこられたことっていうのは、私どもも十分承知しております。均衡をですねしっかりと図っていただくために、私も議員になって4年目になりますけれども、さまざまな形で取り組まれてきたということも承知しております。しかしですねこの17年間の取り組みの中で、特にこの大型の施設、いうところに関しましては、合併の当時のまま、この先ですね合併特例債をやはりしっかりと活用して、先ほど申されたこの1番目、公共施設の総合管理計画、こちらに私も手元持っておりますが、これに沿っての計画となるかと思うんですけども、やはりこの大型施設に関しましては、中長期的な施設管理っていうことを行っていくと考えたときに、やはりここは一つ町長。しっかりとしたプランをですね、特にこの大型施設、もう本当に言

いますと深田中学校周辺あと深田で言えば保健センター、各それぞれの旧庁舎東庁舎も含めですね、あと給食センター等々、やっぱこういったところにしっかりとメスを入れていって、重点課題として持っていかなければならないのかなというので、今回のこの合併特例債の残り4年っていうところに少し関連をつかまして質問してまいりたいと思っております。で、これに対してですね、一つちょっと確認をさせていただきたいと思っております。まず深田中学校、前町長のときに深田中学校の解体も含めて行いたいということで私も深田地区の出身なんですけれども、やはりこういった場所、昨日も一昨日といですね、ずっと各庁舎等写真撮りながらぐるっと1回りさせていただいたんですが、やはり置けば置くほど、使えば使うほどいいんですが、置けば置くほど傷みが激しいなというのを正直感じたところでございます。そういったところで、この中で先ほど申しましたちょっと一つずつ念入りに伺ってまいりますので、長丁場になるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。まず深田中学校に関しての今後の計画をお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、旧深田中学校の建物、校舎、特に校舎なんですけど、につきましては、中学校統合らい一時期は使用していたこともありましたが、その後今未利用の財産となっているものでございます。町で管理する公共施設につきまして主要な建物についての方針を一部分はもう既に確認をしたものがあります。その一つとして、旧深田中学校の校舎が挙げられますが、あの施設につきましては、耐震の性能もないということ、また老朽化も進んでいるということから、除却の方針を掲げているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい。続きまして深田中学校体育館をお教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、同じカ所に設置しております旧深田中学校の体育館につきましては、現在でも社会体育施設としての利用はなされていると思います。しかしながらあの施設につきましても相当年数経過していることから、方向性を考える時期にはなっております。ただ、先ほどの中学校の校舎とは違いまして、今後どのように活用していくか、また除却も含めてですが、どのように取り扱っていくかというのは今後の個別計画の中で慎重丁寧に検討していく物件でございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、この体育館に関しましても、昨年ですねJAさんがお借りしたいと。何かいろいろそういったところですね、あとほかにも業者さんが借りたいということでいろいろこう話があったままの状態になっておりましたけれども、そこら辺は農林振興課長何かお話を進められたこと、経緯はございますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） その点につきましては、我々のほうでは何も話は進んでいないというような状況にあります。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい。産業が一つ生まれると思っていたんですけども、なかなか頓挫している状態ということで、ここら辺もしっかりとしてですね利活用の方針を固めていただけて行っていただきたいと思えます。次にですね深田保健センターをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 健康福祉課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 深田の保健センターにつきましては、現在その機能はですねもう残してありませんで、現在検診とかはせきれい館のほうで実施いたしております。そういうことで今後取り壊しを行うというようなことで来年度にですね設計業務のほうを計上させていただきたいと思っております。

います。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、保健センターの中にはさまざまな文化財っていうのもまだまだたくさん収納してございますけれども、やはり施設に関しましてはですね、老朽化も著しいっていう状況は私も把握しております。そういったところでしっかりと対応していただきたいと思っております。続きましてですね、須恵地区にあります元の須恵の庁舎というところを教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 旧須恵村役場庁舎につきましては、現在旧役場庁舎としての資料、町内の方等に使用をお願いしている使用していただいている施設でございます。ですが、あの施設につきましても相当にやはり経過年数が経っておりますし、老朽化雨漏りまたは外壁の傷み等が著しい施設でございます。当該施設につきましても、今後のあり方についてしっかりと検証をして判断する施設でございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） あの施設ですねやはりあの当時の最新の建築物だったのがタイル張りで、3階建てっていうですね、二階は青年団が使ってらっしゃるということでちょうど近くに人がいらっしゃいましたのでお尋ねして、聞いたところなんですけど、昭和46年に建てられましたと。やはり外壁もそろそろ剥げそうなくらいこうクラックも入っていたりですね、たまたまそのときには、中でサロンの方が1テーブル並べられて集まっていたらっしゃいましたが、その後も増設した施設がございますので、いろんな形でそこら辺も検討していただきたいと思っております。次にですね、須恵の中学校の校舎っていうところを教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 旧須恵中学校の校舎につきましては、今普通財産として企業の方に使用をいただいて過去使用していただいておりますが、その企業が貸し付けのほうで終了したところでございます。今後とも同じようにそういう企業の方、に借用、使用許可が出せないか、事実、現在相談等もあっておりますので、引き続き企業への使用の方向で考えていく施設でございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、それでは次に庁舎関係で、岡原地区お願いいたします。岡原庁舎です。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 旧岡原村役場庁舎につきましても、現在企業に貸し出しを行っている施設でございます。ただ、この施設につきましてもほかの施設と同様に相当に経過している施設でございます。そして外壁、また屋根等の劣化も傷んでいる施設でございます。この施設につきましても、今後のあり方は個別計画の中でしっかりと判断していくものです。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、すいません関連でしたけども隣の給食センター等もお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。はい。旧岡原村給食センターにつきましては、過去企業への貸し付けを行っていた施設でございます。その後その企業が貸付終了となりまして、今は未利用の施設でございます。これも相当に老朽化が進んでおります。町といたしましては売却等も考えられるところでございますが、除却すべき施設であると考えております。しかしながら、今後これはそれぞれの施設について策定していきますと何回も申し上げますが、個別計画の中で今の状況等を踏まえて判断していく施設でございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、続いてですね上庁舎隣の上庁舎についてはお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。旧上村役場庁舎につきましては、一部町民の方、また団体の方の利用をいただいているところでございます。ほかの大部分につきましては、行政財産といたしまして役場文書等の書庫の利用等に使っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、この上庁舎もですね、先ほど言われました財産、しかも、そして今情報の中核のですねイクストライドさんの機材が入ってるってところも重々承知しておりますけれども、やはりこれもしっかりと沿っていただきたいと思います。免田給食センターをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 免田給食センターについても、合併以来企業への貸し出し、事業者への貸し出しを行っていた施設でございます。現在ではまだ全くそういう貸し出し等を行ってない空き施設となっているものでございますが、あの施設につきましても、やはり加工場等の用途とは考えられます。引き続きそういう貸し付けができないか位置づける施設でございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、それでは最後ですけれども東庁舎をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 東庁舎につきましても、現在使用していない施設でございます。これにつきましても特に経過年数が経っている施設でございまして、耐震性を有していない施設というものが皆様御存知かと思います。今後のあり方につきましても、これも個別計画の中でしっかり精査し判断していく施設と考えております。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、今ですね大体大まかな合併前の中核だったところですね、しっかりと機能していた庁舎等建物等お伺いしたんですけれども、これをですね、やはり合併していつまでも残すわけにはいかないってところは私正直なところなんです。やはりそれぞれには使い方もありますでしょうし、先ほど言われてます課長公共施設等総合管理計画、こちらにですね、しっかりと明記されているものでもございます。それはわかった上なんですけれども、やはりこのままですね今後この世代に次の世代、私たちの次ですね。この中で1番私若うございます。順番でいけば1番長うこの世におられるかもしれません、早いかもかもしれませんけども、次の世代にですねやはり残ったときにほらあん時にしとけばよかったたって、なんでせんじやったとって必ず何か言われるようなイメージがつくわけです。どうしてもやっぱりこういったところをきちんとクリアしながら、しかも私が冒頭述べましたこの合併特例債をですねやはりしっかりと管理しながらやっていかなければいけないというのがまず正直感じたところです。先ほど言われました少しちょっと飛びましたけれども、まず一つずつに報告をいただきました。例えばですけれども、中学校、昨日も小見田議員のほうから言われました寂れ感といいますかすたれ感といいますか。そういったところを深田中学校もですね確かに言ってみればほんとにあーこぎゃん変わったんだなっていうぐらい草は刈ってあったんですけど、今国交省の事務所もですね構えながら、そのままの状態ってところでございます。各支所等々も使われると言いながらも、ここでもしなんかあったときに誰がどがんすつとかなと思ひながらですね責任はどうなのかなというのをずっと感じながら回らせてもらったところもあります。東庁舎に関してですね、前回1番議員が言われてましたけれども、本気でこういったところは私はですねしっかりと除却除去してですね今後の防災のやっぱり集中した拠点になるっていうような位置づけもこれはもう早急にやっぱり

皆さんで考えていかなければいけないと思っております。最重要課題だと思っておりますので、町長ですね、昨日内政と外政、内側の政治と外の政治と言われましたけれども、こういったところをしっかりと大規模箱物といいますか、こういったところ肝いり事業っていうという形ででも、肝いりちょっと文字も辞書で調べたんですけども、心を焦がすと、心を焦がして二つですね2者間の間を取り持つっていうことでございました。これはやはり町民の方々の意見をしっかりと聞いて、町民の意見、そしてまた行政側の今後やるべき姿、そして今後の将来像を見据えたしっかりとした説明をこの間に取り持つっていうような形で、この肝いり事業として進めていただきたいっていうところが私の望みでございます。やはりですねこういったのをやっぱりしっかりと前向きに今までがそれができてなかったっていうのはさまざまな大きな問題を抱えて、私も入ってすぐからですね、財産区の問題だとか、ヘルシーランドの問題だとか、そういったその以前にも大きな問題を少しずつ改善されて解決されてきたと思いますけれども、もうこれ以上やはりこういった部分に触れずにですねそのまま事業推進していくことが本当にいいのかっていう感じたもんですから質問させてもらっております。町長、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当に御指摘のとおりだと思います。これをもう本当に合併してから16年経って、その間にもうほんとにまた経年劣化が進んでなかなかこれをまた再利用としても相当なやっぱり設備の資金が要る。これをどうするのか。さっき言われたように肝いり事業で、やっぱり地域住民の希望も聞きながら、町の財政事情も考えながら、方向性を出していかなきゃいけないというふうに考えております。これが今日本の経済がですね右肩上がりであれば、民間の企業の人たちがあの場所を借りて、また資金を投資して、改装なり補強なりして利用するというところもあると思うんですが、今現在の日本経済、特にこの地域の経済の状況を考えると、なかなかそれは希望の持てるような条件ではないと思います。ただやはりですね、あさぎり町が一つ魅力ある町になっていく。私はまちひと仕事創生事業がありますが、あれにひっかけてやっぱり魅力あるまち、魅力ある人、魅力ある仕事というものを私は構築していこうと思っております。その中で、あそこのそういうふうな施設の再利用という芽が出てくるのかもしれませんが。しかしやはりかなりな設備投資が要りますので、その辺のところですね、やはり一つ一つ地域住民の声も聞きながら、また町のほうでも今現在、公共施設等総合管理計画を立てて、今現在は須恵の旧庁舎を検討しているところです。須恵の旧庁舎にしても、あそこは地域の人たちが須恵には宴会する場所がありませんので、料理等持ち寄って、あそこを憩いの場にも使われてますし、あるいは青年団が部室としても使ってます。そういうふうな利用もあります。そういうことも考えながら今後どうやっていくのか、今現在担当課で慎重に審議しているところですけども、やはり議員言われるようにスピード感をもってやらないと時間ばかりかけてみましても、ほんとに将来の若い世代からですね、あのとき何をしてたんだと言われかねませんので、そこは一つ一つきちっと努めていきたいと思っております。私もさっき御指摘ありましたように、外政と内政の中でやはり内政に本当に力と時間を入れて取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 町長から力強いお言葉いただきましたので、これをですね、そしてもう一つ、もう1点。この外政に関してもですが、やはりこういったものが残ると地域が一つになりましようといった時のモデルはあさぎり町だと思います。そこを見たときに、何もそれがまだいっぱい残ってくつと。あさぎり町も15年して10年して結局解消できんだった、いろんな問題があつてできんだったっていうことで止まっておればその先また先の先がですね地域がこの球磨郡が一つになるときに、なるかもしれないっていう時にですね、やはりモデルとしての位置づけもしっかりとやっぱり今のうちからですね、そこも考えてやっていただきたいと思っております。企画財政課長にお尋ねしますけれども、この合併特例債、これからの先

ほど総務課長が言われました総合管理計画に沿って出されてくるこれ予算等ですね、令和5年度で、もしま
でに可決いたしまして、その先の繰り越してということ発行というのはできるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、令和5年度までとなっております。令和5年度予算で繰り越しという
部分についてはですね、許可されるものと考えておりますが、令和5年度で終わらないという部分について
はですね、なかなか難しいのかなと思っております。ですから令和5年度を超えた部分については違う起債
になるのかなということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） そうしますと、例えばこういったところですね押し込んでいくというところ
で、この起債を有利に使うということを考えますと、なかなかタイムリミットはもう限られてくるって
いうところになってくるかと思っております。あと過疎債での起債はできるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、施設の除去についてはですね、過疎のソフトを使うことができますが、
これについては金額がもう決まっていますので、なかなか難しいと。他の事業にも使わなければなりません。
施設の除去に使う分はもう今のところありませんので、なかなか難しいですから、合併特例債がある
うちにですね、除去とか転用については考えていったほうがいいのかなどは思っているところです。昨日の溝
口議員のですね、予算の平準化、起債については平準化を考えてますよという話をしました。今後ですねこ
の4年間につきましては、合併特例債をできるだけ前倒して使おうということで、昨日の平準化の話をち
よっとおかしいことになるかもしれませんが、その部分については上乘せっていかですね、そういった部
分も考えられるかなと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、私もその質問は準備しておりました。やはり昨日質問されたとおりの平
準化って言うてもですね、この分に関してはどうしても最後にはですね将来の負担比率っていうところが一
時上がったとか、そういう数値がですね来るかと思うんですけども、そしてまたなかなかこれにみんな
がみんなじゃあ取り壊ししましょう、売却しましょうということにはないと思います。それぞれの考え方
があると思いますので、やっぱりこういったところにですね、しっかりと短期間でありますけれども時間をと
っていただいて集中して行っていただいたほうが、先ほどの企画財政課の課長の答弁のとおりですけれども、
やはり起債できる金額が決まってくる。そして枠が決まってくる使える起債の種類が決まってくるとい
うことであれば、ここはひとつ本当にさっきも何度も申しますけどやっぱり肝いり事業として、しっかりと取り
組んでいただきたいと私は望んでおります。借金が増える、例えば個人のまた町は借金すつとかと考える
かと思えますけど、このまま残っていくと借金も残る。建物も残る。何がなかって本当に少子高齢化、人
だけが残ってこないというようなもう人口ビジョンでも出てるような形にもなりかねませんので、しっかりと
その辺は対応していただきたいと思っております。人口ビジョンから見てもですね、減少に歯どめがきか
ないのは本当に現状です。そこでこういった計画、今後もこの短い間ですけれどもやっていただきたいと思
っております。一言町長から意見をいただいて次の質問にまいります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当に旧庁舎、旧町の施設に関しての利活用、これは私も気になっていると
ころですので、できるだけ時間を割いて、議員おっしゃるように検討していきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、それでは二つ目の質問にまいります。ふるさと納税についてという

ことで質問してまいります。ふるさと納税については、前回4番議員が3月議会におきまして、同じような類似の質問されております。活用状況、実績等を聞かれておりますが、その後この寄附サイト楽天ですね、こちらを追加されました。その増設、そしてまたいろいろ開けてみますとロコミ等も含めて寄附額が急激に伸びたので、また再度お尋ねをしております。ふるさと納税の理念は、少々お待ちください。すいません。パットがちょっと止まりました。はい、開きました。申しわけございません。このふるさと納税の理念がですねすいません。第1に納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそその使い方を考えるきっかけとなる制度であること。それは税に関する意識が高まり、納税の大切さを自分事としてとらえる貴重な機会になる。第2に生まれた故郷はもちろんお世話になった地域にこれから応援したい地域への力になれる制度であること、それは人を育てて自然を守る地方の環境をはぐくむ支援になる。第3に、自治体が国民に取り組みをアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは選んでもらうに、ふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけとつながる。となっております。このあさぎり町でもですね、すいません。原稿がこのふるさと納税の理念に沿って行っておられるものと思っております。そうした中寄附したふるさと納税者があさぎり町に期待するものにどのようにこたえて、そしてどのような取り組みをしているのか伺います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい。ふるさと納税の期待にこたえるということで、どのようにっていうことでございます。ふるさと納税につきましては、寄附について指定区分がございまして、1から6までとなっております。それぞれ基金を活用してまいっておりますけれども、今お送りしましたとおりですね、ふるさと基金の充当ということで、1から6につきましてそれぞれ23年度から活用をしてきたところでございます。今のところふるさと納税は今年11月末で2億3,000万程度入っておりますが、ここにあります通り7,000万の活用をそれぞれのこの指定区分に基づいてですね活用をしてきたということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） ここにですね先日企画財政課からパンフレットをいただきました。これ今度つくられた返納者の方々に次の紹介も含めて、町の紹介も含めてつくられた冊子と聞いております。皆様のタブレットの中にも収納しておりますので御確認ください。その中の9ページです。寄附金活用事業の紹介ということでですね7,000万、6万9,000円が活用させていただきましたということで、若者が残れる元気な産業が息づくまちづくり、健康づくりの輪が広がり、人が生き生きと輝くまちづくり、助け合いに満ち、安心安全快適広がるまちづくり、親子の顔があふれ、子供が明るい未来に羽ばたくまちづくり、地域のオンリーワンが輝き、人がふれあうまちづくり、そして指定なしということなんですけれども、これに關しまして該当されたさまざまな事業が取り組まれておりますが、該当されて、ここに記載されております該当された各課にお尋ねをいたします。どのような実績と、そしてどのような成果があったかをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） そしたらですね、まずここで約46%ほど子供のために使ってございます寄附金でございます。まずは教育課のほうからよろしく願います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、それでは教育課のほうの活用ということで述べさせていただきます。理念としましては第2年位になるかなというふうに思っておりますが、まずはあの子供たちが全国大会等に出場するときの支援といたしまして、子供育成奨励資金ということで活用させてもらっております。それから、

各小中学校にはICT機械としまして、パソコン等が入っておりますが、そのリース料として活用させてもらっておりますし、昨年度あさぎり町学校運営協議会を立ち上げました。コミュニティスクールと申しますが、その運営のほうに活用させてもらっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 次は、生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、生活福祉課関連につきましては、昨年、一昨年にかけては、出生祝金並びに子ども医療費の給付費について活用させていただいております。2事業につきましてはなかなか補助とか裏打ちの交付金等もない中で、一般財源を伴う単独事業となりますので、こちらにつきましては大いにありがたいものだというふう感じておるところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、商工観光課関連につきましては、若者が残れる元気な産業が息づくまちづくりということで、店舗改装事業等補助金に充てさせていただいておりますが、商工業の振興策といたしまして、店舗の新築改装に改装費の一部助成を行ったわけです。それと、下から2段目になりますが、地域のオンリーワンがというところで、結婚対策事業、これは商工観光課の中で定住対策ということで結婚対策事業の人件費等に充てさせていただいております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。1番上にあります若者が残れる元気な産業が息づくまちづくりということで、農業後継者育成事業に90万円の支出をいただいておりますけれども、これは各小学校区の農業体験ということで、小学生が農業を体験しながら、将来農業に携わっていただくようなですね方々になっていただければということで支出しているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、健康推進課関係では、2番目の健康づくり関連事業に対しまして活用させていただいております。内容としましては、若っかもん健診、これは20歳から39歳までの人を対象としておりますけれども、その健診とその他40歳以上のがんセット検診、この財源として活用させていただいております。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。建設課でございますが、上から3段目の助け合いに満ちたまちづくりでございます。環境整備資材支給事業、住民協働事業でございますが、ごみステーションの設置や、公民館周辺の造成、それから支障木の伐採、転落防止柵、防草シートの設置ということで活用させていただいております。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、総務課所管といたしましては、今建設課長が申し上げたくくりの中で、見守りカメラ設置事業、その工事費の一部に充てさせていただいております。町内18カ所19基の見守りカメラを設置いたしまして、行方不明時であったりその初動体制の構築にはつながっております。またそこにカメラがあるということで、町民の方々の安心感の醸成にもつながっているという感じるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 以上で終わりですか。市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 御報告いただきましたけれども、さまざまな事業にですね貴重な寄附をいただいたあさぎり町を思いいただいたお金で活用させていただいております。すべて満額とはいきませんけれども、その一部であろうともやはりですね、これに使ってください、あれに使ってください。子供たちのために使ってくださいという意見かと思えます。町長これ思われて、寄附された側の気持ちというのをどう捉

えられていますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） あさぎり町にふるさと納税をしていただく方も何らかのあさぎり町にかかわり合いがあって、そういう思いでふるさとへの恩返しという気持ちでされる方もいらっしゃいますでしょうし、あるいはその返礼品についての魅力、そういうものもあると思います。あさぎり町の返礼品については、私は返礼品としての評価じゃないんですが、あさぎり町の特産品の評価については、私も進物用でいろいろ送らせていただきます。そのときにも必ずいろんな説明をつけることで付加価値をつけます。そしてまた反応を聞きます。そうすることで、次はどういう手を打てばいいかということを考えていくわけで、そういう中で、今ふるさと納税の額が上がってきている。それはやはり今さっき言いましたように、あさぎり町とのかかわり合いとやっぱり返礼品に対する生産者の気持ちがこもっていることが一つだと思います。ですから、やはりこういうふうふるさと納税していただいて、これが町でいろんな人たちの役に立つ、本当にありがたいことですが、でも私はあさぎり町にはやはり自分たちの力だと私は思っているんじゃないかと。もちろん納税された方への感謝の気持ちは十分に持ちながら、やはりこれがやっぱりあさぎり町の産業活性化の一つの原動力となるように、やはりこれからも意欲を持って返礼品をつくり、送ることでますます納税額が増えてくるということはやはりあさぎり町ということを知る人が増えてくるということにもつながると思います。ちょっと答えにならない答えになってしまいましたけども、納税いただく方に対しては本当にありがたいし、それによってきめ細かい町民に対する支援ができることは本当に感謝している次第です。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、町長からも言われました。私もですね評価するところもございます。やはりあさぎり町を思う気持ち、この中にですね、実際ふるさとチョイス、さとふる、楽天それぞれにずっとこう見て入っていきますと、おいしかったっていう意見もですね口コミに関してもいろいろございましたけれども、返礼品はまた次の4番議員もありますのであれですが、私からすればですね、やはりいただいた寄附の金額お金をしっかりとした町の活用を生かしていくってことで、使われ方っていうのをここできちんと皆様にも御報告していただきたいという思いもありましたので、改めてさせていただきました。もちろん返礼品を目当てにこられる方もいらっしゃいますが、例えば今ふるさとチョイスですかね。馬刺しが1位です。あさぎり町ですね。チョイスの中で、そういったところで見ますともう1番おいしいと、ここが1番おいしかったとかっていう評価もありましたけれども、こういった形で、なかなかいざ頼もうとしてもこのあさぎり町までたどり着くにもなかなかたどり着きません。相当な自治体が多種多様なものを出されておりますので、そこにやはりあさぎり町にたどり着いてこれを選んでいただけるってところにですね、しっかり感謝を持ちながら私もあの今後見ていきたいなというところで思っておりました。一つ企画財政課長にお伺いたします。この財源でですね、実際の程度金額とか、いろんな対象の方々ってことで振り分けをできるかといいますと、先ほどありましたJA青壮年あたりに農業のことを知ってもらうための子供たちの活動に農業振興課から使っておりますということも伺いましたけれども、青壮年あたりの今の県研修とかを見てみますと、海外研修がこの間募集がございました。けどその研修も以前はヨーロッパ方面とだったんですが、今は次期、例えば労働力の確保のための東南アジア系ですね、そちらのほうの研修にということであったかと思えます。そういったところにも活用が効くのか、また青年団あたりですね、こういう花運動といいますか、おかどめ幸福駅あたりをしていただきます。あとはもう地域の美化の花植とか、そういった小さい細々したところに直接こう渡せるような金額ということの設定もできるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、これはもういただいた寄附でございますので、町内でですね用途は決

められるものと考えております。ただ寄附された方の意向もございまして、その意向に合う、沿うようにですね使うのであれば町内のほうで、それぞれ充てて使うということは可能かなと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 私はこの質問をしましたのはですね、やはりあのこの希望してしていただきましたあさぎり町のホームページを見ますと、ありがとうございます。これにしましたっていうところで、できればですねやはり一つ横断幕でもつくって、これは寄附で成り立った事業ですとか、こういうのでいただきましたとかって皆さん写真を撮ってこういうのにきちんとこうアップしていくとですね、1枚はもうずっとこうもちもちしながら、そこで写真を撮る青年たちが活動して、そこにそういうお金が使われたら、みんなで写真を1枚撮りますので、そういったときに横断幕でもこう広げてですね、こういう中にきちんとアップして行って、こう見える化です。やっていったらどうなのかなあと思いながら、そしたらやっぱり次にここにたどり着いた方々、自治体の中でも相当な種類の中でもここに来た方々が、このページを開く、そしてあの先ほど渡しております添付しておりますこの御案内というのもですね、一つのファイルとしてその中でも開示できるようなファイルの一つ添付していただくと、これ物凄く良くできてると私は思っております。わかりやすくそして品物もしっかりと入ってですねありますので、こういったものをもっと電子媒体としても活用していただければというところで一つは考えたところでございます。町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すばらしい御提案をいただいて、早速そういうふうなですねいろいろいただいたものでやった施設、そういうものを写真を撮ってアップして行って、皆さんがたへのお礼という私たちの心が伝わるようにしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） ここにですねしっかりと今後も理念に沿って今まで楽天が始まって間もなくなんですが、相当込み合ってきてるっていうところでございます。一つだけちょっとお伺いしますけれども、この年末年始サイトを開きますと、どうしても12月のもう10日以降の分は1月以降になりますとかそういったふうな表記書きが機能している自治体もでございます。そういったところではこの返礼品業務もいろいろ質問あるかと思うんですけれども、そういったところに支障がないかっていうとこだけ1点お伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、年末年始どうしても荷物が混みますので、そういった部分はですね支障がない範囲で返礼品のほうのお返しをするということでしておりますので、具体的な日程はわかりませんが、支障がないようにしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、やはり今業務委託をされてるふるさと振興社ですね頑張っておられるかと思っております。例年にない忙しさにばたばたされてることっていうことで想像いたしますけれども、やっぱり仕事するやりがいいはその仕事が多ければ多いほどやりがいいがある。無理をしていけないと思うんですけれども、そういったところでですね町の活性化、そしてこの基金のあり方理念に沿った使い方を今後もしていただきたいと思っております。町長からいま1度そういった理念に沿ったやり方でふるさと振興社のほうも御指導もいただくようによろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当にこのふるさと納税の返礼品で、ふるさと振興社もやや息をふきかえしてる、本当にありがたいことだと考えております。本当にあの皆さんがたの心のこもったお金ですので、有意義に使わせていただいて、町の活性化につなげていきたいし、またいただいた方への本当にお礼の言葉も

心のこもったものにしたい。誠意が伝わるような方法も取り入れていきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、それではこれで質問を終わります。目標1億円を目指しているような取り組みも頑張ってみてください。次は、4番議員が続きますのでよろしくお願いします。終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで2番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 4番、加賀山瑞津子です。12月9日、フィンランド市場西念焼き最年少34歳の首相誕生というニュースが入ってきました。十日の議会の信任を得て新首相に就任、それまではウクライナのホンチャルク首相35歳が最年少でありましたので、今回世界一若い国家指導者の誕生となりました。サンナ・マリク氏は27歳で市議会議長に就任されており、今回フィンランドの3人目の女性首相に就任されました。フィンランドの連立政権を組む4党すべての党首が女性、その中の3人が32歳から34歳30代前半とのことでありました。若い女性首相誕生に海外メディアからも若い世界最年少女性という観点から質問が上がりましたが、マリク氏は自分の年や性別について考えたことはありませんと言われたことがとても印象的でした。そして堂々と子供が何にでもなれる社会、そして人が尊厳をもって生活し、年を重ねていける社会を築きたいと抱負を述べられました。テレビを見ていた日本の若者のインタビューがありましたが、その若者が北欧の社会は日本の300年先を行っていると感じを言っていたことも心に残ったことも一つでありました。今、日本でもさまざまな場面で男女共同参画という言葉が耳にしますが、先ほどの若者の言葉をかりるならば、せめて100年ぐらいは北欧に追いつけたらなと考えております。それでは通告に従い3点お伺いしてまいります。1点目、先ほど2番議員からもありましたがふるさと納税についてお伺いしていきます。私は、ふるさと納税の返礼品の追加についてということで質問をいたします。ふるさと納税については、本当にありがたいことに年々納税額が増えてきております。今後特色ある返礼品として体験型イベントを加えてみてはどうか。グリーンツーリズム等で取り組まれている体験型イベント等の活用についてお伺いしてまいります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今、加賀山議員の冒頭の話聞いてましたけれども、あさぎり町は300年は遅れてないんじゃないかなと。女性の議員の活躍がありますので、大分あさぎり町も進んでるんじゃないかと思えます。ふるさと納税の返礼品の体験型イベントについてですが、これは以前ですね、商工会と町のほうでこの事業に取り組んだことがあります。そのときは100ぐらいのイベントを準備しまして、その中には愛甲前町長がですねあそのニガタケですかね、あれで釣竿をつくってはハエを釣るという体験もその100の中の一つに入っていましたけれども、そんなにどんどん体験希望者はいなかったんですが、でも結構ですね希望者が多かったと思います。シイタケのこま打ち体験とかですね。確かに議員言われるようにこういう取り組みもおもしろいと思いますが、これはもうあくまでもやはり事務局としては、行政もある程度お手伝

いをできると思いますが、これについてはやっぱり町民の皆さんたちの協力なくしてはできないことと思います。今現在の返礼品についても含めて、担当課のほうからまた御説明したいと思いますし、また、議員のほうからもいろんな御意見を伺えればと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今月初めの全員協議会のときに、補正予算の御連絡がありまして11月25日現在5,000万だが、12月末で3,000万ほど増額というお話を伺いました。なぜふるさと納税が増えたのかという解析におきましては二つ挙げられたわけですが、1点目は窓口一つだったのが三つに増やしたということと、それから昨年納税者の方へのお礼とそれからパンフレットの送付。先ほど二番議員の質問のときに見せていただきましたパンフレットのほうの送付をしてリピーターの獲得を図ったということで、説明がありました。私は31年の3月、ふるさと寄附金を活用した今後の事業の展開と寄附者への報告はということで言ひまして、ほんとに議会での質問に執行部のほうで検討いただき取り組んでいただいた成果がこの冊子になってるのかなと感謝しております。今回体験型イベント等の活用について質問をしましたが、早速その冊子のほうがありまして17ページにも既についておりましたので、もう体験型イベントの付けておりますというふうに言われるとそれではよろしくお願ひしますと終わってしまいそうなんですが、マイ焼酎づくり体験オーナー制度ということで、体験型イベントをふるさと納税の返礼品として出していただいておりますが、まだアップされたばかりではありますが、これについての問い合わせはあっているでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、マイ焼酎づくりの体験オーナー制度ということで、これに取り組みまれます方からですね、ふるさと納税の体験型の部分として取り組めないかということで、それはありがたいとございまして、早速取り組んだところでございまして、ただ現在のところですね申し込み者がないところとございまして、来年度に期待したいと思ひしているところとございまして。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山委員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、冊子を見せていただきましたら制作月日というのはわかりませんが、1ページのほうに令和元年9月1日という日付がございましたので、このマイ焼酎づくりの内容としては6月の田植え10月の稲刈り、それから翌年の焼酎の仕込みということで冊子をつくっていただいた時期と活動自体がちょっとずれていたところもあるかもしれませんが、次年度に期待したいと思ひしているところです。この体験型イベントのメリットとして実は昨日あさぎり銘酒会の会長とお話をさせていただき時間をいただきましたが、非常に費用対効果が高いのではないかとのお話でありました。昨日の15番議員のやりとりの中でも町長があさぎりの自然というキーワードを出していただきましたが、ほんとに自然との触れ合い、よけまん、地元産材の活用、これについてはおにぎりであったり野菜であったり、球磨焼酎であったりと本当に特色あるものがあさぎりではできないのではないかと私もわくわくしております。この体感してもらえらるっていう部分に、食に対する意識であったり、情操教育も含めて育てらるっていう部分があると思ひますが、町長は体験型をふるさと納税に取り入れられて今どういう御感想お持ちでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、このマイ焼酎づくりはですね、関係者の方がもう長年やってこられて、もうほんとにあのこういうふるさと納税の中の体験コーナーにはもうほんとにあの即対応ができる制度だと思ひます。これについてはですね、これにかかわってきた方々の本当に努力にもう感謝をしているところですが、やはり今議員おっしゃるとおり本当にあなあさぎり町は景観がすばらしいとおっしゃいます。この自然の中でですねいろんな体験型のそういうお返しを検討していくと、幾つかそういうことで手を挙げさせていただく方

もいらっしやるんではないかと思ひます。そういうものをですね皆さんたちに意見を聞きながら取り組んでいけたらなと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。グリーンツーリズムでされてるアイガモ農法のこのアイガモ米の田植え、そして稲刈りに関しては遠くは千葉県からも参加があつてゐる。そしてリピーターの方も多いいとお話も伺ひました。当然遠くからいらっしやるのと宿泊、そして夜の食事、いろんな部分でですねあさぎり町に町外からお金を落としていただけると非常にウインウインの内容ではないかなと思ひておひます。また先ほどから町長が言われるその豊かな自然、球磨川の活用であつたり、今球磨川下りラフティング以外にですね、サップPというサーフボードのような上にこう立って漕ぐつてゐるのがあるんですが、あれこそ私のいる須恵地区あたりがですね非常に緩やかなところがありますので、橋からも見えて楽しそうだなと。見た目にもそして参加してゐる人も楽しいという非常にいいものができておひますので、そういうものであつたり、またフットパスであつたりとか、いろんなですねプラスアルファの部分と組み合わせしてしていくと、これは集客の目玉になるのではないかと私は非常に可能性を感じておひます。そして実は宿泊をしていただくと今返礼と品として人気のある球磨焼酎であつたり球磨牛送るだけでなく地元で食していただき、お土産として購入していただくつてゐるのにもつながるのではないかなと思ひます。まずはこの体験型の返礼品のモデルをですね、一つのモデルケースとしてマイ焼酎づくり、プラスアルファを加えながら力を入れて取り組んでみてはいかがでしょうか。先ほどお話があつましたが、今までもグリーンツーリズムのイベントとして実績もあつますし、常々町長が言われている民間力の活用になると私は思ひておひますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当に民間力の活用になると思ひます。こういうものをですねどんどんどんどん生かしていく、そういう体制をこれから考えていきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。企画財政課のほうから、先ほど二番議員の資料としてパンフレットのほうを見せていただきましたが、あの冊子つてゐるのはあさぎりにふるさと納税していただいた方のみにお渡ししてゐるものなのではないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、今回は予算に限りもあつますし、今までふるさと納税していただいた方に配つたものでございますが、一応パンフレットという形ですが、あさぎり町の紹介のパンフレットであわせてふるさと納税の返礼品があつてゐるという形でございますので、ふるさと納税の先ほどもあつましたとおひり人とかですね、そういった部分を報告したという形で、昨年のですねふるさと納税をされた方に対してお送りしたものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 今日もうじっくりと見ておひりましたら非常にいい内容もすばらしい内容で書いておひますし、何といつても生産者の方の笑顔であつたりとか非常にわ、あさぎりにはほんとに優しい町なんだつてゐるのを感じさせる冊子なつておひますので、是非なんかこうもっともつと例えば返戻をしてお渡しするときだけではなく、また県人会の方そしてふるさと会の方とかたくさんの方がいらっしやるので、町を出ていらっしやる方にもこれはぜひ見ていただきたい仕上がりなつてゐると私は思ひておひます。そしてまたそのターゲットの絞り込みにもですねこれは役に立つのではないかなと思ひておひます。球磨人吉管内において、球磨焼酎は非常にメジャーな焼酎ではございますが、県内においてもまだ球磨焼酎を

おいていないお店も多数あります。当然県外本州においてはなおさらってところもございますが、焼酎組合蔵元さんの企業努力も必要だと思いますが、返礼品として取り扱っている本町としても、もっと力を入れていくべきではないかと思っております。このPRの方法に関しては、他県の方からよく人吉球磨の人は人がようして遠慮深かもんなあと、いっちょんPRしならん、PRが下手じゃもんな、ばってん、よかもんはもっともってPRせんばと励ましていただきます。また、あさぎり町ほどのところならば、やり方そのPRの方法次第ではふるさと納税額1億円も不可能ではないのではという経営者の方からの声も聞きます。そこでふるさと納税の充実に向けて二つ提案がございます。1点目は、三つの窓口ができたということですが、この中でふるさと納税のベストテンじゃないですけど、ランキングをつけてらっしゃるのが1社のみです。あとの2社はございません。このランキングがあると選ぶ側も選びやすい。そして町としても人気商品の分析ができるということで、納税される側そして納税を受ける側、どちらもウインウインでございます。ぜひこのランキングがない2社にに関してランキングづけの働きかけはできないもののでしょうか。そしてあわせて今回新しく入りました楽天に関しては、言葉表現の部分で何何であるとか、ちょっと冷たい感じの表現でするので、もっとこう易しい言葉に表現を工夫していただくっていうのをお願いすることはできないのでしょうかという2点をちょっとお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、ランキングについてはですね各ポータルでの考え方もありますので、なかなか難しいのかなと思いますけれども、うちのほうではランキングわかりますので、うちのほうのホームページとかですね、そういった部分では紹介できるのかなと思います。楽天の何々であるという表現ですね、それは私もちょっとまだしっかり見ておりませんので、見てですねそういった部分があればですね変更させたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。2点目の提案が町のホームページについてです。公式ウェブサイトあさぎり町から入りますと、最初に出てくる画面の右横にふるさと納税のマークがございます。そこをクリックしてみると申し込みについてというインターネットサイトにつながるのですが、現在今段階で見た場合にサイトは2つしか出ておりません。せっかく窓口が3つでありますので、開いてくださった方に、ちょっと止まった状態ですので、ぜひ最新の情報へのアップをお願いしたいと思います。町のホームページについては広報紙の技術とか、見やすくて親しみがあるという評価もよく耳にします。ものすごく内容がアップしていると思います。今インスタ映えするっていうキーワードも広がっているように、ぜひホームページでも力を発揮して、より納税額アップに力を注いでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、今のですね現行のポータルサイトがまだ2件しか登録されてないという部分についてはですね本日帰ってすぐ3件にしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） ふるさと納税につきましては午前中の2番、そして昼からの4番ということでしていただく方への感謝の思いをですねきちんと言葉でも表現していただきたいたし、そしてよりあさぎり町というものを親しみを持って対応していただきたいたしと思いますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、おっしゃるとおりにきちんと対応していきたいと思います。こういう冊子を担当課のほうで作ってもらって、これで送ることでまたふるさと納税をされた方が気持ちになられたと思います。こういうことを続けていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい、それでは２点目に入りたいと思います。防災備品の充実について。一昔前は６月の梅雨、夏から秋にかけての台風と言われておりましたが、昨今春夏秋冬、日本各地で自然災害が起きております。防災備品については再三取り上げていただいておりますが、今回女性目線での備品の充実について問うということで質問をしております。まず早速ですが、あさぎり町の備品、備蓄品、そして備蓄場所について何をどれぐらいどこに保管していらっしゃるのかお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在の災害用の備蓄品の状況でございますが、備蓄の種類等は多岐にわたっております。多岐と申しますか、それぞれ目的に応じて備品を備蓄しておるところでございます。まず食糧につきましては、乾パンであったり、お湯または水を入れて炊飯するアルファ米での備蓄食糧、あと水等ですね。それとあと食糧以外でも、避難所で生活する上での必需品、歯磨きであったり、敷き材となります毛布エアマット等を備蓄しております。それとやはり介護等必要とされる方も避難されることとなりますのでその対応する紙おむつ等を備蓄しております。数量につきましては毎年計画に基づいて備蓄しております。すべてを申し上げるのはなかなか難しゅうございますが、食糧につきましては、7,300食を備蓄目標としておまして、現在もまだ計画の途中でございますが、現在6,100食分を備蓄しております。これらの備蓄品につきましてはすべて生涯学習センターにあります備蓄倉庫に一括して備蓄している状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。これだけ災害が多いと、町だけに頼らずそれぞれで準備をしてくださいっていうのも再三言われているわけですが、町としてもですね多岐にわたり配慮していただいていることに感謝をいたします。ただ、この備蓄場所に関してが私はどうしてももう何回も言っておりますが実は10月の12日台風19号千曲川の氾濫がありまして、静岡を中心に豪雨、堤防の決壊がありました。7県71河川140カ所が決壊されたわけですが、あさぎり町には球磨川という大きな川が流れております。さて、球磨川の堤防が決壊した場合、須恵深田の人は何も備蓄品を手にする事ができないと思うんですが、町長いかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今総務課長から説明がありましたとおり、今生涯学習センターのほうに備蓄してるわけですが、その辺のところもですね計画的にやっていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） 配慮いただいているというのはわかるんですが、計画的にというのがいつぐらいを目途にっていう、目安とかはお考えがあるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在備蓄品につきましては一括して備蓄しております。この件につきましてはこの議会の中でも何回も取り上げられております。町としましても分散備蓄の重要性というのは認識しております。来年度の予算で備蓄倉庫の設置の予算をお願いしたいと考えております。今議員がおっしゃいましたとおり球磨川という大きな河川が通っております。それで分断されることはいかに予想されますので、その対応として地区的には須恵、深田に対応した分散備蓄も来年度予算の計上を考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。大きい河川としては今私は球磨川を述べましたが、今年はその

百太郎そして幸野溝という岡原地区も同じような問題を抱えておりますので、総務課長言われたように分散備蓄についてはそれぞれの地区からの議員、そして執行部の皆さんもいらっしゃいますので、早目早目に御検討いただき、対応をお願いしたいと思っております。合わせまして先日多良木町ですすねマンホールトイレ設置訓練とかがありましたが、あさぎりのほうではお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、マンホールトイレへにつきましては、残念ながら今あさぎり町ではまだ設置はございませんが、熊本地震の例をとりますと、大変効果があったということは承知しております。ですから、今後下水道事業と連携をとりながら、マンホールトイレの設置につきましても計画をし、その計画にのっとって整備をする必要はあると考えておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私も最初マンホールトイレっていう言葉を聞いたときに、何ていうかちょっとわかりませんでしたので、本当にまずはこれだけいらっしゃる消防団の方にもマンホールトイレとは何ぞやということで設置していただいたり使っていただくところから周知していくことも大事ではないかと考えております。前回私物品について協定をどこと結んでいらっしゃいますかというのを伺いましたが、今現在の協定の状況を教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在の災害時における食料等、当然物資も含まれますが、の供給協力協定を結んでいただいておりますカ所につきましては、町内外のスーパーマーケットまたはホームセンター6店と締結をしている状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、以前はですすね飲料メーカーさん等ということで、いざという時には自動販売機から出ますということでしたが、もう自動販売機がもうがっぷりを水に使ったら使えないなという不安がございましたが、今6店舗に増えているということで少しは何か力強いなと思っております。では次に、町で準備する備蓄品の選定の基準を、そして、その選定には選定委員さんがいらっしゃるのかという2点伺います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 備蓄する品目の選定につきましては、やはり過去に起こった被害、災害時の避難所で必要としたもの等をいろんな情報入手しながら選定しているところでございます。しかしながらその選定にかかわっての委員というものは設置しておりません。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、議員の仲間の中にも防災士の方もたくさんいらっしゃいますし、執行部の方には消防団に入っている方もありますので、いろんな場面での情報収集をしていただいているというのは非常に力強いものだと思いますが、実はその商品っていうか備蓄品の選定について私は今回女性目線だと申しましたのが、もし選定委員があればその中に女性のメンバーの方がいらっしゃるのかなっていうところからの質問でございました。今回ですすね乳幼児にちょっと視点を置きまして、一つ液体ミルクっていうものについて取り上げていきたいと思っております。資料1をご覧くださいと思います。この資料1は、災害時における授乳の支援並びに母子に必要な物資の備蓄及び活用についてということで、内閣府の政策統括監、そして内閣府男女共同参画局総務課、厚生労働省子供家庭局母子保健課から各都道府県、保健所設置特別区の防災担当、男女共同参画担当、母子保健担当様に充てられたものであります。なぜこういうのができてきたかという中にはですすね、この中にも熊本地震の際に派遣で現地に行かれ

た課長もいらっしゃいますが、熊本地震の際にですね母乳を飲ませていたお母さんもストレスから母乳が出なくなった。そして断水により赤ちゃんにミルクを渡したいけれどミルクがつかれないというときに、先ほど言いましたフィンランドから5,000缶の液体ミルクが日本に送られてきました。しかし私たちはですね知らない者に対しては非常に抵抗があります。ビールっていう中に発泡酒第3のビールっていうのができたときも、1回飲んで見るまではどういう味かわからないので、これはおいしいんだろうかおいしくないんだろうかっていう不安のもと飲んでみて、これも結構飲めるなっていうのを実感された方も非常に多いと思うんですが、実は今回ですね、いろんな場面で私ちょっと聞いてみました。液体ミルクっていうものに対して。先日焼酎女子会がございまして、スタッフを入れると250名余の会がございました。若い人も非常に多かったんですが、50人ほどの方に聞いてみました。液体ミルクと知ってますか。は、何ですかそれ。知っていらっしゃるのはたった2名でした。そのうちの1人は防災士を持ってらっしゃる方でしたが、あわせて先日孫のお遊戯議会がありましたのでそこでも聞きましたが、結構保育園の場合にはですね知っています。言葉は聞いたことがありますっていう方が多かったんですが、あっても利用しないかもしれませんとか、飲んだことがないのでわかりません、不安がありますっていう声ばかりでございました。まずはこの乳幼児ケアの中に母乳、粉ミルク、そしてそのもう一つの選択肢としてこの液体ミルクがあるということを知っていただきたいと思うのですが、今日はこの液体ミルクのどういうものかっていうので、皆さんもタブレットのほうにもお示しはしておりますが、今2種類出ております。この2種類のうちの最初にできましたこちらのアイクレオっていうものを推進については、資料2の中で、液体ミルク推進会議っていうのを立ち上げられてそのメンバーの中に男性としてですね、うち地元の代議員も入っていただいているっていう資料も添付させていただいております。その中にも熊本地震のときにフィンランドからっていう内容が書いてありますので、ぜひお読みいただきたいと思いますが、町の子育ての場面での周知っていうことに関して、今町はどのように対応していただいているでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。まだ現在のところはですね、液体ミルクに関する周知等を行っていないところでございますけれども、地震の影響とか避難所でのストレスとかでですね母乳が出なくなる人もいらっしゃるといようなことでございますので、母子手帳の交付の際とかですね乳幼児健診とかありますので、そういった機会にですねこの液体ミルクについても御紹介していきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。一度やっぱ親御さんが飲んで見られると安心されるかなっていう場面がまだ液体ミルクの備蓄品への対応という面で考えるとそこからかなあと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。私も嫁と2歳の孫と実際に飲んでみました。今この2種類ありますが、嫁はこっちが好き、孫はこっちが好きということで、やっぱしミルクに関してもですねいろんな好みがあるっていうのもありましたし、まずは町で備品をストックする必要があるかっていう前にですね、こういう商品があるところというヘルプのものがあるっていうのをですね広く周知することが必要だと思います。町長いかがお感じでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） もう本当に加賀山議員の御指摘にはもう恐縮するだけですけれども、もう知らないことばかりが多くてですね、いろいろこれで知ることができて感謝をしたいと思います。今私も行政の立場にいまして、この防災は多岐にわたります。防災、減災、先ほどから話がありましたように河川の溢水とかですね、そういうことから避難場所での対応、こういう避難のときの食事の備蓄、こういういろんなものが出てきます。そういう中で、今の役場の体制では少しマンパワーが足りないということで、今地域防災マネ

一ジャーという制度を活用してですねこれ国の制度ですけど、そういうことで専門家を入れて、そしてこういうところをきちっと系統立てて準備をしていく。そういう中で今女性の人たちにまたそういう会を組織をつくって、意見を聞いて、どういうものを備蓄していけばいいのか、専門家の方も入れ、また地域の方も入れてそういうことをやっていきたいと思います。ただやはり順序立ててやっていかないとイケませんので少し時間をいただくことになるとは思います、今防災担当のほうもこういうことも十分検討してやっていってるとは思います。冒頭言いましたようにやはりマンパワーが今少し足りてませんのでですね、そこを補充しながらやっていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、町長に答弁いただいた後答弁させていただくのも恐縮なんですが、確かにこの液体ミルクというものの効果等は熊本地震の際にも出たと実績というものは私たちも承知しているところでございます。町といたしましても、それをいきなり備蓄品の中についていうものはなかなか難しいものがあります。現在、男女共同参画を推進していただくための懇話会を設置しております。そこで協議をいただいて町の基本を推進計画を定めて第2次を今実行しているところでございますが、その中でやはり防災分野における女性の参画拡大というものを柱として上げられていただいております。その取り組みの一つとして、町の防災担当、男女共同参画担当がタッグを組みまして、やはり女性の視点での防災への参画というものを進めておるところです。来週土曜日に開催されますが、町主催のおどろが健康まつりですかね。につきまして昨年度から防災コーナーを設置させていただいております。防災に関心を持っていただく、またグッズの効用効能を知っていただくという目的でタッグを組ませていただいております。本年度この液体ミルクにつきましても展示をさせていただいて、内容等について啓発を行っていききたいと今計画を進めているところでございます。議員からも言っていたとおり、まだまだ内容等の普及はできていないと、我々行政職員についてもまだ浅い知識だと思っておりますので、そのように今後も防災に関して女性の視点からの参画をお願いしていきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほど、町での備蓄の検討にあわせまして、店舗メーカーさんとの協定ということでお伺いいたしましたが、この液体ミルクをお店に置いてもらうところから私は実はスタートだと思っております。今回郡市内私探しましたら、取り扱いをされている店舗は人吉のベビー用品の専門のチェーン店1カ所のみです。町内にある二つの大きなドラッグストア、そしてほかの店舗には取り扱いはありません。ネットで見ると有名コンビニ2社が取り扱いをしているということでしたので、私全部回ってみましたが、よく調べてみたら、静岡、神奈川、東名高速道路の4カ所のみです。これだけ必要性があるにもかかわらず、まだ人吉まで買いに行かなければならないという状況ですので、この内容についても町としてもですね協定の中に御検討いただければと思います。この備蓄場所の再度の検討、備蓄品の選考、是非女性の声の反映をということで町長のほうからは考えていきたいという答弁をいただきましたが、あわせて住民の方々への公助、共助、自助、自分で備えることの啓発ということで取り組んでいただきたいと思います。まずは意識づけすることが大事だと思っておりますし、最後に再度の検討、備蓄品の選考についてもう一度町長お願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もう本当に加賀山議員から御指摘いただいたことを本当にこれを参考にして、これからも取り組んでいきたいと考えております。さっき総務課長のほうから説明がありましたようにですね、やっぱり役場の中でも、それぞれの努力はしているところで、まだまだですねこの防災に対する備え、あるいは避難所の開設そのときの水とか食料品の備蓄、ここではまだほんとに御指摘のようにまだまだこれ

からの仕事になってます。ですので、今御指摘いただいたことを参考にしながら職員と一緒に頑張っていきたいと思います。また今後ともいろいろ御指導よろしく願います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 何か、町長に頭を下げるとなんか議員も頑張らなきゃいけないなっていう気がしておりますが、3点目に入りたいと思います。戦没者追悼式の今後のあり方についてということで、今年も11月16日に式典が開催されました。追悼の言葉に続き、小学生中学生から平和へのメッセージが伝えられました。遺族の方々の高齢化が進み、式典への参加者も年々少なくなってきております。これからは戦争、平和について考え伝えていくことは、日本国民として義務でもあると私は思っております。今後、町民に広く参加いただけるような会のあり方について検討が必要だと思っております。町のあり方について今後の対応についてお伺いしたいと思います。実は式典終了後、私は中学生に今日は参加してくれてありがとうとお話をしておりましたら、町長からちょっと一緒に話を聞いてくれないかということで、私と2番議員は残って、町長が中学生にお話される場面に立ち会うことができました。そこでまた町長の思いを伺ったわけですが、私も今後のあり方について式典の間ずっと考えてもしていたことと全く同じ思いを町長が持っていたらということがあり、今回質問することとしました。町長の思いは後ほど聞くとしまして、今の今回も含めての式典の進め方、小中学校への案内というか、どういうふうにして参加を呼びかけているのか、まずお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい。戦没者追悼式の最近、近年の開催状況についてまずお答えしたいと思います。過去3年でございますが本年も含めて過去3年でございますが、毎年11月の第2土曜日を開催日として開催されている状況でございます。平成29年度におきましては参加者が136名、うち遺族会会員75名、来賓が60名そして中学校におきましては、生徒会代表ということで意見というか述べていただくような形で、遺族会の代表のお言葉につきましては、これは町の遺族会5支部ありますけれども、それぞれ順番に代表で追悼の言葉を述べていただくということになっておりまして、29年度は岡原地区でございました。昨年30年度におきましては参加者につきましてはさほど変わっておりませんで137名、うち遺族会会員77名、来賓が58名、この年から中学校代表に加えまして、小学校の児童代表の方にも作文の発表をお願いをいたしております。遺族会につきましては上地区ということで、地元の上小学校のほうに代表の作文の発表をお願いした経緯がございます。本年度につきましては第3土曜日であります11月16日に先月開催いたしております。この点につきましては、中学校の文化祭とちょっと日にちがダブりました関係上、その次の週に遺族会役員さん方の了承を得まして開催をした経緯がございます。参加者につきましては3名ほど減りまして総数が134名、うち会員が75名、来賓が46名、そして今年からは小学校の児童会の役員さん、役員の子供たち、それから中学校につきましても生徒会の役員の方ほとんど参加していただいております。加えまして青年団長に参加をいただいております。担当の支部といたしましては免田地区ということで、免田小学校の児童会の皆さん、それとあさぎり中学校の生徒会の皆さんに参加をお願いしたところでございます。参加者数が余り変わってはおりませんけれども、遺族会のこの3年間遺族会の会員の方もほとんど参加は変わっておりませんで、これにつきましてはそれぞれの役員さん方の御尽力のたまものというふうに思っているところでございます。しかしながら来賓の皆様方が平成29年度60名であったのに対し、本年度は46名ということで、そちらのほうでの参加者の減少があったようでございます。先ほど申し上げましたように遺族会の代表地区は5地区を持ち回りで代表者の方が追悼の言葉をお願いしているということ。それから、昨年より中学校生徒会長だけではなく小学校児童代表にも作文の依頼を行っているという点につきましては、中学校、それからお願いをした小学校校長先生を初め担当の先生に大変御尽力

御努力をいただいたおかげでございましてこの場をお借りしまして御礼を申し上げるところでございます。加えまして町長の指示によりまして、昨年15番議員からの質問もありましたとおり遺族会のあり方について検討しようということで、参加された小学校の児童さん、それから中学校の生徒、それから青年団長に対してアンケート調査を実施して現在取りまとめを行って次年度以降の開催に向けて検討していこうといったようなことで担当課としては考えているところでございます。以上、現況について報告させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。11月27日に通告書を出しまして、そのときにはまだ何も見えなかったんですが、早速12月2日の全員協議会の折、事業推進室事業計画14項目ございましたが、その中に新規項目としてですね慰霊祭の見直しっていかという項目がございましたので、すぐに町長が動かされて思いを形にされているなっていうのを実感しております。もし今後この式典のあり方について考えていく場合に、教育の場でのかかわりとしてどういうものがありますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、学校教育といたしましては、戦争平和については児童生徒が主体的に考える機会が大切というふうに思っております。実際学校では社会科の授業におきまして、日清日露戦争及び第1、第2次戦争等について学習をしておりますけれども、小学生におきましては長崎旅行時に語りべ方から戦争体験ということで実際に話を聞く会を通して戦争平和に対する認識を高めるというようなことを行っておりますけれども、本年度の追悼式では体験をもとにしまして、特に小学生が平和について、語り部からの戦争体験をもとにして発表してくれました。本当にありがたいというふうに思っておりますし、来年度の追悼式の方向としまして町長からもその方向性を聞いておりましたので、本年度も若干特に中学校につきましては、生徒会あるいは2年生の学級長等にも参加してもらってまず式典を見てもらいたいっていうところで動かささせていただきました。今後は小学生中学生それから青年団、地域住民さん方のディスカッション等を通して、子供たち一人一人が平和についてのそれぞれの世代の考えを理解すると。共有をするということが大事ではないかなというふうに思っておりますし、そのようなディスカッション等を通して、平和に向けての取り組みを尊重する機会が今後、設定されればさらに戦争平和に対するそれぞれの認識が高まっていくのではないかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、残り3分弱となりましたが、時間内におさめたいと思っております。私が戦没者の方々、この御英霊の方の祈りももちろん大事だと思っておりますが、あわせてこの戦争経験者、この語りべの方の存在というのも非常に大きいと思っております。私は同級生のおじいちゃん、祖父が戦争に行かれた方で片目義眼の方がいらっしゃいました。鉄砲の弾が貫通したと言って笑ってらっしゃったんですが、本当にこの経験者の方の直接お話を聞くことができたっていうのは非常に大きいものがございました。ぜひ、子供たちの研修先だけではなく、地元に残っていらっしゃる方から直接お話を伺う場面を、こういう場でもうけるっていうのもとても大切ではないかなと思っております。あわせてですねその第1分第2部っていう中で、読み聞かせであったり、発表会であったり、詩の朗読、映画、さまざまなことがですねできると思います。是非いろんなことをですね今町長のほうも考えていらっしゃって進めていかれているようでございますが、今後のあり方についての町長の思いをお聞きして終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ありがとうございます。本当に追悼式の後にはたまたま加賀山議員が通りかかれて話をされているときに、同じような趣旨の話をされてましたので、お引止めして話を聞いていただ

いたわけですが、私はやっぱりこの追悼式の1部2部の中で1部を今までどおりの追悼式をして、2部のところで子供たちやあるいは青年団にも声をかけてますけども、皆さんたちも何か意見を述べてほしい、何か催し物をしてほしいということを言ってますが、これはもうすべて私は任せようと思うんです。できたならば、やっぱり1年を通じて何かこう一つのテーマをつくってそれぞれ活動したことをこの場所で最終的に発表していただければと思います。だから戦争体験者の話も大事ですけども、また原爆の被災者の方の語りべの話も大事です。でも、最近の話ではパキスタンで中村医師の中村さんがですね、中村明さんがああいう形で亡くなりました。もうああいう本当にあの平和を守るために、パキスタンの人達が本当に泥水を飲んだために病気になるから、井戸の大切さを考えて井戸を掘ったり、こういうことでもいいと思うんですよ。ほんとに平和の大切さ、それともう一つやっぱり与えてもらった自分の命をいかに大切に、そして充実した人生を送ってもらうか、そういうことを考えてほしい。だからあんまりこっちからその結論を導くようなことはしないである程度の広いテーマの中で、子供たちが自由にあるいは青年団も含めて、自由にやっぱりその平和の大切さ、平和のありがたさ、それと命の大切さ、そういうものを考えてもらって、それを発表してもらおう機会にしたいなと考えております。ですからこれからやはり関係者と会議をしながらですね、詰めていきたいと思っております。私は先ほど災害に遭われて被災地の備蓄の話もありましたけれども、これまでも2度ほど熊本地震の避難場所のところの生活の中で、中学生たちが意外な活躍をしている体験も聞きました。やはり中学生あるいは高校生含めてですけれども、やはりもっともっとこの地域の中で彼らがいろんな表現ができる場所私がつくってやりたいなということで、その一環としてですね、この慰霊祭の2部を平和への願いとかそういうことでやってもらいたいなと考えております。できましたら皆さん方の御理解をいただいて、一緒にこの事業に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時36分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に11番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

◎議員（11番 皆越 てる子さん） はい、11番皆越でございます。今回はですね町長には私は答弁はないかなと思っておりますので、課長に尋ねてまいります。健康と幸福の町づくりを展開しておりますあさぎり駅前一帯では、イルミネーションが冬の夜景を美しく明るく照らし、町民のまた訪れる人の心を和やかに心を包ませてくれています。そんな中、令和元年度12月定例議会最後の一般質問となりました。執行部におかれましては大変お疲れのことと思います。また今回の一般質問の中でも、健康という言葉が数多く発言されていたような感じがした次第でございます。健康で暮らしている自分の健康と経験と今感じていることを今回は取り上げて質問してまいります。健康づくりには町民一体となって取り組んでいるところでありますが、体を基本的に動かす屋外でのナイトスポーツも以前は盛んに行われておりましたが、今では、森園、高山運動公園でのジュニアのサッカーが、またあるところでは暑さ寒さ関係なくナイターでテニスの練習に精を出されている様子も見受けられます。また、屋内ではニュースポーツを初めとして、それぞれの学校、体育施設や社会体育施設で自分の好みに合ったスポーツに取り組んでおられるようです。また地区においては、地域型サロンで軽い運動を取り入れて茶話会を楽しまれています。いきいき100歳体操も平成27年度より取り組まれておられるようです。また、筋肉トレーニングとともに健康寿命を延ばす運動にも取り組

まれております。グランドゴルフも年配の方には人気の高い競技として、運動公園では毎日のように行われているようです。しかし、若い方が楽しまれておられるスポーツはと頭をかしげてしまいます。2025年の問題以上に若者のスポーツの関心度を心配しております。それでは要旨に沿って質問してまいります。最初に、サロンの未実施地区のことについてお尋ねしますが、平成30年度決算の不用額調書に記載のとおり地域型サロンを町内52行政区で開催する予定だったが、50行政区と下回ったということでしたので、本年度は52行政区達成するようでしょうか。担当課にお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。今お尋ねのサロンの実施状況でございますが、本年度におきましても、50、行政区で会場は54会場で実施しているような状況でございます。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） 未実施の2行政区につきましては、以前、実施されていたというところもございすけれども、実施されなくなった原因といたしまして行政区人口が少なく、また高齢化率が高いということで、世話役となる方の高齢化で後継者がいないということと、また協力者となる方の人材不足により開催されなくなったというような事情があって未開催というところもございす。このようなことは高齢化が進む他の地区におきましても同じような課題を抱えていくのではないかとこのように考えているような状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、今課長から答弁いただきましたが、後継者がいないというようなことでもございましたけれども、それだけで済まされていいものかどうかその辺のところもお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） 確かに問題解決に当たりましては、やはりまずはこの後継者となつていただくような方を育てていく必要があるかと思ひます。そのために介護予防サポーターの養成講座を開くとともに、また介護予防が非常に重要なんだということを住民の皆さんに知っていただくためのですね家族介護教室などの介護に関する講座をですね参加いただきますようにですね、啓発活動を今以上に充実させていく必要があるかというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。サロンですねうちの地区もなんですけども、皆さん年寄りの方が楽しく参加させさせていただいております。でですね、やはりリーダーがいない高齢化が高いといひましても、やはり役場の方がですね、さあ、だれか。他の地区からでもですねリーダーとなる方を要請してそこに住民に意識を持たせるっていうことはできないものではないでしょうか。そしてそこで開催するというようなことは。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（出田 茂君） 他の行政区同士でお互いにサロンを開催していただくということにつきましてはやはり私たちも歓迎するところでございますけれども、そのサロンの開催につきましてはやはりそれぞれの事情があるかと思ひますので、今後はそれぞれの会場でですね説明会におきまして一緒に合同というような形で開催できないかということにつきましても進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。努力をしていただいて、その地区がですね52行政区それぞれできるようにお願いしたいと思ひます。また100歳体操のですね未実施地区及び今後の取り組みについてもお伺ひしたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 高齢福祉課長。

●高齡福祉課課長（出田 茂君） いきいき100歳体操の状況でございますけれども、今現在23地区20会場で実施していただいております。未実施地区が19地区でございます。来年度に向けまして30地区の実施を目指すために、今現在各地区におきまして説明会を実施しているような状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、このいきいき100歳体操はですね、おもりとまた座ってするものですからいすがですね必要でやはり経費も伴うと思います。やはりなかなか実施いただくためには地元の理解も得ないとなかなか実施できないと思いますけれども、やはりこれもですね地域型サロンと一緒に地域のコミュニティにもつながっておると思いますので執行部のですね努力をお願いしたいと思います。で30地区をするというようなことですが、今後の計画についてお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 高齡福祉課長。

●高齡福祉課課長（出田 茂君） 来年度30地区の実施を目指していくためには、やはりまずサロン実施されているところをですね中心に、同じように100歳体操も実施しませんかというような働きかけの説明会を今現在各地区で行っているような状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、このいきいき100歳体操もですねむらなく普及していただくようお願いいたします。またですね、これはちょっと提案ですけども、地域型サロンはですねもう上限が年間1万2,000円助成金としていただきます。また1回2,000円というふうなことでありますけれども、それぞれサロン型ではですね参加人数も地区によっては異なりますので、私たちの地区はですね個人負担と地区の負担で開催しておりますが、担当者の声を聞きますとぜひ実態調査をいただいて補助金のあり方を検討いただければというようなことの見聞もいただいておりますので、その辺のところのお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 高齡福祉課長。

●高齡福祉課課長（出田 茂君） はい、今現在サロン100歳体操を実施していただいている地区で、悩み事としましてサロンや100歳体操を活発化すればするほどそれに伴います公民館等の維持費、水道光熱費が上がっていくというのが悩みだというふう聞いております。そのような中でですね参加費を徴収されている地区も今現在5会場で参加費を徴収されているところがございます。そのような地区が今後増えてまいりますと、やはりサロン100歳体操の参加者が、回数とかがですね伸びてこないということも今心配しておりますけれども、そのような対策は今後必要かというふう考えているような状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。あのですね、参加費5地区がいただいているというようなことでございますけれども、その実態として幾らぐらい個人負担があるか区の負担があるか御存じでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 高齡福祉課長。

●高齡福祉課課長（出田 茂君） まず区名は申し上げませんが、1回当たり100円で2月に1回ずつ徴収されている、年6回徴収されているところ、また、月100円徴収されているところが2会場、それから1回につき100円ずつを徴収されているところが2行政区ございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、これはですねやはり老人の子供食堂と一緒に、やはり生き生きサロンに参加してお昼をともにして帰るといったようなやはり老人の楽しみでもあると思います。ですからや

はりこの1万2,000円、1回2,000円というのをですねどうか御検討いただいて、上げる方向に考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私もいろんなところで地域サロン、いきいき100歳体操を拝見するところがありました。昨日の質問の中でもお答えしましたけれども、区長分館長のほかにですねやっぱり福祉委員という方がいらっちゃって、その人たちが活躍しているところはですね自主的に月に1回ぐらい食事のお世話もされて、だから食事をしてから100歳体操をされる。あるいは歌を歌う。そういうことを申されているところがあります。ですので、やはりこれから本当に元気な高齢者の人たちを元気生き生きとしてもらおう。あるいはあの今フレイルという言葉が出てますけども、いわゆる健康なのに外に出てこない高齢者の人達ですね。そういう方々も外に出てもらうために活性化させるためには、やはり今1万2,000円とかあるいはいきいき100歳体操に1回2,000円とかですね、私もそういうので区長時代に運営した経験がありますので、そこ辺はですねまた担当課といろいろ検討して、また今現在それぞれの地区で福祉的な仕事をされている人たちとの意見も聞きながらですね前向きに検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、町長ですね、前向きに検討するというようなことでございますので、期待してこの質問を終わります。次にですね高齢化で若者がいないというのも事実だと思いますけれども、体協加入の状況についてお伺いしたいと思います。といいますのも、私たちの時代を顧みますと、旧上地区ではですねビーチボールが盛んで、隣保班対抗の試合が行われていました。また壮年スポーツに加入するにもですね40歳にならないと入れない状況で、試合に出ることもできませんでしたので、40歳になるのが待ちどおしく早くならないかなそんな思いを浮かべながら加入状況等ですね年代別にわかる範囲内で結構ですでお知らせお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、体育協会の加入状況ということで、こちらのほうでも通告がありました時からちょっと準備をさせていただいておりました。本年度におきましての会員数は891名が体育協会のほうに加入していただいております。ただし、やはり担当者によりますと年々減少傾向にあるというふうなことでございました。今登録していただいている競技については25競技にわたる加入がっております。年代別ということでございますけれども、20代それから30代の方々につきましては24%という数字になっております。それから、40代50代いわゆるまだ働いていらっしゃる世代の方々約30%、60代以上の方の加入率が46%という状況になっているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。詳細に説明いただきましてありがとうございます。若者もですね中学校卒業しますと、高校も郡内というようなことで、就職先も県外にっていうようなことで人口減少とともに若者が少なくなっているというようなことで、この今説明いただいたことでわかることでございます。やはり決算でもですね、30年の決算においても、社会体育施設学校体育施設のですね利用者数の減少を見ておるわけでございます。壮年とか熟年のですね利用者が多いので私も感じたわけですが、やはり60歳以上の方が46%というなことで、月にですね何回もこのビーチバレーとかを楽しんでし、1週間に2回もされて、そしてまた忘年会もして、また旅行もしてというようなことで、この60歳以上の熟年の方はですね、一生懸命に上総合体育館でビーチ等をされております。健康づくりの一環かなまた、地域の交流もあるのかなと思ってワクワクして参加されておられるというようなことでございます。ビーチボールがなくなったら寂しかよとか言って寒いこの冬でも出かけておられる様子を見受けられます。

次にですね、各部のですね大会助成金については現在もあるのでしょうかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、各登録していただいている競技ごとに、それぞれの協議自体で大会等がされておりまして、その大会等を実施される際にですね、体育協会のほうから商品代でありますとかそういった部分での補助を行っている状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、詳細についてはわからないですよね。校区ごとの助成金とか競技ごとの助成金ちょっとわかれば教えていただきたいんですけども、ちょっと私無理かなと思いますけれども。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、競技ごとのそれぞれの補助金の状況というのは本日申し合わせておりませんので後日回答させていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。私もですねこの助成金をいただいて競技をしてきたものですから、今の状況について少し伺ってみようかなということで考えておりましたので質問したわけです。助成金については今後も継続していくということでもいいんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、それこそ体育協会に加入していただいて活動してもらっております。また議員おっしゃるとおり、これが健康づくりにもつながりますし、またそれが御自身の生きがい等にもつながっていくものと感じております。当然ながら体育協会のほうで審議していただくものではございますけれども助成金については今後も継続していくべきものと教育課では認識しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。体協加入も891名というようなさっきの説明でございました。以前はですね1,000名超えておりましたけれども、やはり人口減少かなというそういう思いでしたわけでございます。助成金については継続して支払っていくというようなことでございますので、皆さんも頑張って試合とかに出られると思います。次にですね、小中学校の体育館を含めた体育館の使用管理について伺いたします。合併前ですね、上地区にも体育館の管理人がおられました。現在ではですね、使用する人が鍵を借り返却するということになっていると思いますが、施設の管理、鍵の管理について伺いたします。施設ごとにですね幾つぐらい何個ぐらいつくっていただいてこの鍵はどこで管理されておられますかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、体育施設の貸出のいわゆる申し込み等につきましては、当然ながら教育課でも行っておりますが、各支所におきましてその地区ごとの施設については支所のほうにも鍵を置いておるところでございます。また、教育課のほうではそれぞれ予備の鍵も複数準備はしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、この質問をなぜしたかといいますと、以前ですね上支所ですけども、もう1カ月以上もですね鍵が返ってこないというようなことで、心配された経緯がありましたので、そういったことでですね、今では上支所では鍵の貸し借りのですね貸貸の記録をつくり上支所で管理していただいているという経緯がございますので、やはり支所でもですね、この鍵の貸し借り簿というのがで

すね作って管理していただくと、こういった鍵が返ってこないというような心配もないと思います。ただこの許可書だけで済ませていいものかどうかその辺のところも心配しましたので、やはり鍵の管理についてもすねそれぞれの支所で管理していただいているということでございましたけれども、貸し借りについてのすね記録表も、やはりそれぞれの支所でつくっていただいで管理していただいた方がいいのかなというその心配もしましたので、その状況をちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、教育課におきましては、いわゆる明日借りたいという団体です、週に1日ぐらいしか借りられないという団体さんにつきましては、当然前日に借りにいただいて、当日あるいは翌日にはきちっと返していただくと。その際にも、その借りられた団体あるいは個人の方の記名をするようにしております。また週に3回ほど借りられるという団体につきましては、予備の鍵等も利用して、時間のずれた団体にすね対応しているところでございます。そういった場合にも、1週間、それぞれ3日間借りられますけれども、鍵につきましては、その都度教育委員会また来ていただいて返していただくと。そういった利用者の方の利便性も考えますと、1週間ほどの貸し出しというも行っております。ただし、その場合にはきちっとした誓約書、なくした場合のこともありますので、きちっとした誓約書等をとっているところでございます。支所のほうにおきましても、そういった形でのすね貸し出した場合の貸し出した団体の記名、団体についての記名とかです、そういった部分はお願ひしていきたいと思ひます。今現在ちょっとされているかどうかというのを確認しておりませんが、そういった部分ではきちっとしていただくような体制をとってきたいというふうに考えます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。この鍵はすねたかが鍵ですけれども、やはり慎重にしないとすねやはり事故があったらちょっと心配なものですからその辺のところもお尋ねしました。もみじ館、定住センターについてはどうされておりますか、お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、ただいま教育課長が申し上げたようなすね支所での管理となっております。内容としましては、ほぼ同様な管理の仕方をしているというような状況であります。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、それぞれの体育施設、定住センター、もみじ館です、確認しました。私の耳に聞こえてきたのがすね、もうずっと借りっ放しにしておられる方がおられるというようなことが耳にしましたので、その辺のところも確認する必要があるのかなあと思ひでこの質問をさせていただきました。警備保障に施設は管理していただいでいるので安心ということでもありますけれども、やはり鍵についてはすねやはりもうちょっと慎重した方がいいかなという思ひもありましたので質問させていただきました。うちの公民館にしてもやはり区長さんの許可を得て鍵を借りて公民館を開けるというような手順を踏んでおりますので、やはりそういうささいなことからこの公の建物もやはり慎重にしていけないという思ひもありました。次にすねあさぎり広報4月号のカラー刷りで、ウォーキングで人生に活力と彩りを見出しで、春夏秋冬地域の写真とお勧めグッズまで丁寧に掲載されております。お問い合わせは健康推進課何かありましたら願ひしますというようなこの広報あさぎり4月号のカラー刷りでございます。まず初めに、このお問い合わせ、健康推進課49-4516に何かお問い合わせありましたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） お問い合わせの内容につきまして私のほうではちょっと把握いたしておりませんので、調べまして後日でも御回答したいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、あのですねこの4月号また改めて見てみますと、このカラー刷りですよ。そしてここを開いてみますとですね、このウォーキングで人生に活力と彩りをとというようなことで、この地域をここ春夏秋冬カラー刷りでですねこうして書いてあるものですから、またウォーキングが始まるのかなという期待とここに行ってみたいという皆さんの声なんです。この意図は何だったろうかと思えますけれども、これをどのように活用されていこうとされていますかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。この健康推進課のほうでですねここ10年間ほどウォーキング大会を実施いたしてきております。これは目的としましては、運動されるウォーキングをされるきっかけづくりというようなことで始めまして行っているわけでございます。年間3回ないし4回程度行って来たと思っておりますけれども、その中でもう10年ほどたちまして、参加される方がもう固定化してきているというようなこと。それから手助けいただいておりますボランティアのスタッフの皆様方もですね高齢化されてきているというようなことで、そういったことでもうここで一区切りしたいというようなことで考えたところで取りやめにするというようなことにしております。それで、この広報紙に載せたものはですね、これまでのウォーキングのコース等をですね皆様に周知したいというようなことで、春夏秋冬それぞれですね季節に応じて見どころもございますので、そういったことを紹介したいというようなことでカラー刷りで載せたものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、私もですねウォーキングの実行委員さんたちにですねこういうことを広報紙に掲載されておりましたが、皆さんの考えはどうでしょうかというようなことで、ちょっと尋ねてまいりましたらですねぜひとも復活してくださいというような声でございました。私はこの実行委員さんの声をじっくりと聞かれて廃止されたのかどうか私疑問に思う次第ですけども、ほんとに実行委員さんが全員参加されてそういう考えだったのかももう一度お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。実行委員さんにですねお集まりいただきましてお話を伺いましたんですけども、続けたいとおっしゃる方もいらっしゃいますし、もうちょっと体力が続かないという方もいらっしゃったように記憶しております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、10年間たって節目というますか、やめたというようなことでございますけれども、この健康ポイントがあさぎり5月号でこのウォーキングから除外されましたけれども、健康ポイントを始めたきっかけはこのウォーキングからだったと思います。せっかく歩いてこの健康で過ごそうというようなことでこの健康ポイントもできたのじゃないかなあとしますので、これをですね私たちもこのウォーキングに参加しお昼にはですねぜんざいとか食事をつくっていただいた経緯もございます。このすばらしいところをですねもう1回皆さんに見ていただいて、あさぎり町にはこんないいところがある。また皆さんでウォーキングしましょうというこの元気が出るあさぎり町をですねもう1回復活させていただくというわけにはいかないでしょうかね。健康ポイントはもう10年たったからいいというようなことでここに除外されておりますけれども、このウォーキングだけはですねぜひとも復活させていただきたいと思えますけれども町長はどんな思いですか。私はこれだけは町長に尋ねないとしても。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ウォーキングが今年から廃止になってすいません私も今知りまして、今担当

課長から話がありましたようにいろんな経緯を経て、もう初期の目的は達成したということで中止になったんだらうと思いますが、またその辺はですね、今皆越議員の御意見もいただきましたのでまた担当課と協議をして、あるいはボランティアの協力者の皆さんたちとも御意見を聞きながら協議してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、前向きにですねこの実行委員さんたちがまだ残っておられますので、どうか御協議いただきたいと思います。これは別段ですけれども、この老人クラブ連合会からですね健康づくり活動事例集というのも出ております。ここにもですねウォーキングをして元気づいているというようなことで、それぞれの施設でこの熊本県の老人クラブが発行しておりますけれども、これにもウォーキングが必要というようなことで、老人会でもウォーキングをして楽しむというようなことで実施されている市町村がありますので、どうかですねこのウォーキングも健康ポイントは先ほど言いました。もう止めるっというようなことであさぎり広報に書いておりますので、それはいいとして、このウォーキングだけは実施いただきますようお願いいたします。人吉にですねボーリング場がありましたけれども、これも12月でなくなるというようなことでございます。で、あとはどうしますかっていうようなことで聞きますと、ゴルフとかグラウンドゴルフをせんばんたいなあというようなことで、ボーリングに行った人たちの声もあります。またボーリングしている人たちは今後の練習はどうしますかというようなことをお尋ねしますと、大口のほうまで出向いて練習をしないといけないというようなことで、月1回しかできんよなバスで行かんばんでとかおっしゃっておられましたので、ぜひですね、スポーツがなくなってきましたのでこのウォーキングだけは歩くのが基本だと思いますので、赤ちゃんが生まれてですね10カ月で歩いたときには親としてうれいんですよ。でやはり13カ月も経ちますと、誕生過ぎて13カ月も過ぎますと歩いてくれん、これは病院にもいかんばんなあというそんな思いがしますので、やはりこの歩くのが基本だと思いますので、ぜひともこのウォーキングだけは復活をお願いしたいと思います。次にですね、食生活推進委員会より製作されましたあさぎり生活推進協議会レシピ集ですけれども、この活用について、また配布についてどのような方に配布されましたかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、レシピ集の御質問でございますけれども、ちょっとあの先ほどのウォーキングのことでちょっと説明させていただいてよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 許可します。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、このウォーキングにつきましてははいったん取りやめるというようなことにしましたけれども、現在行っております健康ポイント事業につきましてはですね来年度にもう1回見直しを行いたいと思っております。これまでもポイントの対象種目等を増やしてまいりましたけれども、その中で新潟県の見附市等研修いたしておりますけれども、そういったことを参考にですね歩いた歩数に応じてポイントが貯まっていくような制度等もございますので、そういったことで歩いた歩数にするということは毎日運動習慣、運動しなければならないというようなこととなります。そういった制度に変更しつきたいなというようなことで今考えておるところでございます。それとたまったポイントをですね今500円の商品券と交換しておりますけれども、それを学校等に寄附とかもできるような制度もありますので、そういったところで来年ちょっとこの健康ポイント事業につきましては見直しをしていきたいと考えております。すいません。それではレシピ集につきましては、昨年食生活推進協議会のほうでですね200部作成しております。その後問い合わせ等も多かったというようなことで、町の予算におきまして200部追加作成しております。合わせて400部作成いたしております。新聞等でですね掲載されたというようなことで、他町村からの問い合わせも多くなっておりまして、現在ですねシニア料理教室、男性料理教室、それから各地区

での料理教室等の御要望等もありましたので、そういったところで配布を行いまして現在はもう在庫がないというような状況になっております。そういうことで現在はホームページのほうを見ていただくというようなことでお願いをいたしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。もう200部つくったけども200追加して400部満杯で配ったというようなことでございました。本当にこのレシピを見てみますと、最後はですね防災の食事についても記載されております。レシピを見てですね作ったという方からの御感想などは問い合わせがありませんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 感想等につきましてもちょっと私のほうはきておりません。申しわけありません。また担当の者に確認してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） これはですね本当よくよくつくっていただいたと、感心しております。このつくるのにもですね大変御苦労されたというようなことでもう感謝感激です。私たちもですねこのレシピを見て、防災食も載せてありますので地区の防災訓練等にもですねこれを生かしていきたいと、そういうふうに考えた次第でございます。で、活用には十分皆さんとともにしていっていきたくてそういうふうに思っております。最後にですね熊日新聞のですね10月29日にですね、健康努力に1,500億円、政府方針積極的な自治体支援というようなことで、来年度の交付金っていうようなことでここに掲載されておりました。町としてですね、せつかな交付金でございますので、どういったことに努力されておられますか。また計画がありましたらお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 新聞のほうにですね健康努力に1,500億円というようなことで掲載されておりました。これにつきましては国民健康保険のですね保険者努力支援制度というのがございまして、それに対する国の交付金でございます。内容としましては、市町村に対しまして今年度500億円、それから都道府県に対しまして500億円、今年度は合わせて1,000億円でございますけれども、来年度は都道府県への交付額を倍増の1,000億円にするというようなことで、あわせて町村の500億円と合わせて1,500億円を交付したいというようなことで、新聞のほうに記載掲載されていたものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 町としてはどういうふうに考えておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。この内容といたしまして、特定健診とか保健指導、その実施率が高いか低いか、それから糖尿病等の重症化予防の取り組み状況がどうなのかとかですね国保税の収納率が高いか低いかとかですね、それからジェネリック医薬品の利用状況はどうかというようなことで、それぞれ市町村ごとにですねポイントを積み重ねていって最終的に何ポイント貯まったっていうことで、そのポイントに応じて交付金が交付されるというような状況になっております。あさぎり町としましても糖尿病等の重症化予防とか特定健診、保健指導の実施、の実施率の向上に向けてですね、そちらのほうが高配分が高いものですからですね重点的に取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。各自治体は交付金を使って糖尿病の疑いがある住民への個別指導や特定健診の推進、ジェネリック医療医薬品の比率向上などを地域ごとに展開して実施状況を点

数化し、次年度の配分額に反映させる仕組みだというようなことでここに掲載されておりますので、どうかです健康推進課といたしましても、この努力を惜しまないで頑張ってくださいと思います。最後にです行政報告がありました令和元年9月24日、第1回第2回あさざり健康21計画、食育推進計画策定委員会というようなことで、町長より報告がありました。この内容について若干わかる範囲内でいいですので、簡単に御説明お願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） それではあさざり健康21計画、食育推進計画の概要につきまして御説明いたします。現在の第3次計画におきまして、主な取り組みといたしまして、子供のころからの食育の推進、それから生活習慣病対策、それから支え合う地域づくりというようなことを重点的に取り組んできております。子供のころからの食育の推進に関しましては、学校や保育園の食育担当者による食育推進検討会を開催いたしてございまして、検討会や講師を招いての研修会等を実施いたしてございまして、それから、各学校や園におきまして、具体的な活動といたしましては、野菜の栽培や親子料理教室の開催などされておられます。それから町としましても乳幼児健診におきまして、各月齢に合わせた講話と個別やグループでの指導を実施をいたしてございまして、それから生活習慣病対策としまして、健診の受診勧奨、それから疾病の重症化予防などのためのです健康指導の実施のほかには医療機関との連携を図るために、医師や薬剤師との医療連携会議を開催いたしてございまして、健診の受診率向上や重症化予防への取り組みにつながっているものと思っております。それから支え合う地域づくりという面では、平成30年度に自殺対策計画を策定いたしてございまして、ゲートキーパー養成講座につきまして各種団体を対象として平成24年度から開催してございまして、今年度は消防団の幹部の人を対象にです健康実施いたしてございまして、そのほか、今年度中に民生委員児童委員の方、それから精神保健ボランティアの方を対象としたゲートキーパー講座を予定いたしてございまして、それから食生活改善の面で町内の飲食店へ熊本型健康づくり応援店への加入促進を行ってございまして、今年です健康10店舗追加されまして合計15店舗に増えてございまして、その中でこれまでの行動に対しましてその課題といたしまして、主なものとしましてです健康、子供も大人も生活スタイルや生活習慣が変わったことなどの影響からです健康生活習慣病のリスクとなる肥満が増加しているようございまして、若い世代から高血圧高血糖等の増加も見られているようございまして、また、生活習慣病を初めとする疾病の発症予防、重症化予防のため一人一人の個別性に合わせた支援と関係機関や地域も含めたアプローチが必要であるとそういった課題が見えてございまして、今後の取り組みとしましては、第4次計画においては、子供から高齢者までの心身の健康増進をさらに図る必要があるというようなことで、子供たちに対しましては、早寝早起き朝御飯といったことで、生活リズムの改善を図る取り組みを実施するというようなこと。それから、肥満対策としては運動習慣をいかに身につけさせるかというようなことを関係課、それから関係団体と取り組んでいく必要があるということです。それから、若年層、壮年層に対しても、生活習慣病対策が最も重要なものとなっております。検診を受けていただいて、自分の体のことを知っていただいた、その上で治療が必要な人は医療機関へつないでいくような重症化予防について取り組んでいかなければならないということございまして、それから運動習慣がない人の割合がです健康、3人に2人ぐらいは運動習慣がないというようなことであるようございまして、新たな仕組みづくりを検討していきたいと考えてございまして、それから高齢者に対しましては、メタボリックシンドロームよりもひきこもり等によりましてです健康、精神的それから肉体的な衰えが見られるというようなことで、これフレイルと言いますけれども、この対策を重点的に行っていくというようなことで、来年度から新たな事業としてです健康、保健事業と介護予防の一体的な実施というような事業が始まりますので、それらの事業に向けてです健康高齢者の方もサロンとかいきいき100歳体操とかです健康、その他の通いの場に多くの高齢者の方に参加いただいて、町としても通いの場にです健康、保健師とか

管理栄養士あるいは歯科衛生士などのですね医療専門職が出向いて支援を行っていくというような形になるようでございます。そういったことが今後の主な取り組みということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。課題等も見えてきたわけですね。やはり運動しない人がやはり3人に1人というようなことで、それぞれですね自分に合った運動を見つけて日々を暮らしていただけだと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで11番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。これで散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時26分 散 会